

柏市議会令和8年第2回定例会会議録（第5日）

○

令和8年6月12日（金）午前9時50分開議

議事日程第5号

日程第1 質疑並びに一般質問

日程第2 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
18 番	渡 辺 裕 二 君	19 番	伊 藤 誠 君
20 番	小 松 幸 子 君	21 番	塚 本 竜太郎 君
22 番	阿比留 義 顯 君	23 番	円 谷 憲 人 君
24 番	後 藤 浩一郎 君	25 番	末 永 康 文 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	山 田 一 一 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	中 島 俊 君	31 番	林 伸 司 君
33 番	田 中 晋 君	34 番	助 川 忠 弘 君
35 番	古 川 隆 史 君	36 番	坂 卷 重 男 君

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上下水道事業 管 理 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	恒 岡 厚 志 君

広報部長 吉田 みどり 君
市民生活部長 永塚 洋一 君
健康医療部理事 真田 理江 君
福祉部長 矢部 裕美子 君
環境部長 稲荷田 修一 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内田 勝範 君
会計管理者 田口 大 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮 本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 山 岡 康 宏 君
〔農業委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君
〔監査委員〕

代表監査委員 中山 浩二 君

広報部理事 宮 本 等 君
健康医療部長 小倉 孝之 君
健康医療部理事 岡村 秀明 君
こども部長 依田 森一 君
経済産業部長 松澤 元 君
都市部理事 平久和 則 君
消防局長 本田 鉄二 君
上下水道局理事 後藤 義明 君

教育総務部長 中村 泰幸 君
学校教育部長 平野 秀樹 君

事 務 局 長 渡 会 美 保 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 渡 邊 浩 司 君
議事課課長補佐 藤 井 淳 君
議事課係長 松 沢 宏 治 君
議事課主任 小 川 熙 君
議事課主事 川 崎 真 奈 君

次長兼議事課長 石 田 清 君
議事課係長 坂 田 智 文 君
議事課主任 野 方 彩 加 君
議事課主事 和 田 美 優 君

○

午前 9時50分開議

○副議長（岡田智佳君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（岡田智佳君） 日程に入ります。

○

○副議長（岡田智佳君） 日程第1、議案第1号から第17号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、小松幸子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔20番 小松幸子君登壇〕

○20番（小松幸子君） 公明党の小松幸子でございます。よろしくお願いいたします。市政一般について、近隣センター整備の公平性について伺います。柏市では、地域コミュニティや防災、行政サービスの拠点として、コミュニティエリアごとに近隣センターを設置しています。このたび24施設目に当たる未整備であった柏の葉地域に近隣センターの整備を予定しています。近隣センターの整備は、近年多くの予算を計上していますが、昨年4月リニューアルした高田近隣センターではリノベーション事業費として6億5,700万円、令和2年リニューアルした南

部近隣センターは5億2,988万円でした。今後計画されている柏の葉近隣センター、令和7年3月末に閉館した沼南近隣センターひまわりプラザ、増尾近隣センター、光ケ丘近隣センターの施設整備が進められていると伺っています。そこで、伺います。施設整備を計画されていない18施設の整備の公平性について、市としての見解をお示してください。次に、若者の居場所について伺います。現在中高生がラコルタ柏、パレット柏、T e T o T e等で勉強ができる場所を求めて集ってきています。柏市でも若者の居場所を様々進められてきたことは評価しております。そしてさらに、新たな施設を造ることは容易なことではありません。そこで、提案です。現在柏市にある近隣センターの空き室を利用して、中高生が空調設備のある部屋で居場所として利用できる体制をつくっていただきたいと思いますと考えますが、見解をお聞かせください。次に、災害用トイレカーについて伺います。本年3月25日、災害用トイレカー2台のお披露目式に公明党メンバーでお話を伺ってきました。災害用トイレカー中型については、災害時には市内の避難所等で活用する、また国内で大規模災害が発生した際には被災地へ派遣する、平時においては防災訓練やイベント等でトイレ対策の重要性に関する啓発展示を行う。災害用トイレカー小型については、災害時には市内の避難所等で活用する、また国内で大規模災害が発生した際には被災地へ派遣する、平時においては消防局において長期化した火災や救助現場等で消防隊員のトイレとして使用するとのお話を伺いました。そこで、伺います。国内での大規模災害が発生した際、どのように派遣先等を決めていくのか。また、使用に関するマニュアル化はできているのか、内容についてもお聞かせください。また、平時における2台のトイレカーの実績と今後の課題についてお聞かせください。次に、消防団員定員不足対策について伺います。昨年12月に消防団の方からこのままでいくと消防団員が激減してしまう事態になりかねないとの切実なお話を伺いました。町会頼みの団員補充にも限界があり、団員の補充ができず、定員14名のところ10名しかいない状況であるとのことでした。まずは、消防団の現状を把握するためにも団員の声を聞いていただきたいと思います。そこで、4点伺います。1点目、現在の消防団員の定数不足の状況と今後の課題についてお示してください。2点目、消防団員の平均年齢についてお聞かせください。3点目、町会からの推薦補充の状況とその他推薦状況についてお聞かせください。4点目、現在の消防団員の声をどのように吸い上げているのか、現況と今後の課題についてお聞かせください。

次に、教育、子供行政について伺います。不登校対策、学びの多様化学校について伺います。近年不登校児童生徒数は全国的に増加を続けており、柏市においても重要な教育課題となっています。不登校の背景には、いじめや人間関係だけでなく、発達障害、家庭環境、心身の不調など様々な要因があり、一人一人に応じた支援が求められていると思います。柏市では教育支援センターの運営やスクールカウンセラーの配置、フリースクールとの連携など多様な支援に取り組まれていることは評価しております。しかし、その一方で学校には通いたい、通常学級には入りづらい、少人数の環境で学びたい、自分のペースで学習を進めたいという子供たちも少なくありません。文部科学省は、こうした子供たちの学びを保障するため、学びの多様化学校の設置を全国で推進しています。不登校児童生徒の実情に合わせて教育課程や学習環境を柔軟に編成することができ、子供たちの自己肯定感の回復や社会的自立につながる取組として注目されてきています。現在全国では公立、私立を合わせて多くの自治体で設置が進められています。令和5年4月開校の白石市立白石南小学校、白石南中学校、通称白石きぼう学園は、公立の小中一貫校として設置し、東北では初の学びの多様化学校です。白石きぼう学園は、学

びの場の選択肢の一つとして新たな学校を設置し、児童生徒の学力の保障、社会的自立に結びつけていくことを目指しています。学年相当の学習、学び直し、得意分野の探究を柔軟に組み合わせた個別最適化学習を取り入れています。また、農業体験、タケノコ掘り、地域交流など地域体験学習を積極的に実施しています。みんな同じではなく、一人一人違ってよいという教育です。柏市にとっても多く参考にすべき内容であると思います。現在の柏市の状況は不登校増加の継続的傾向があり、小学生低学年からの不登校が増加しています。今後は少人数、柔軟な学びの場がさらに必要となってきました。そして、一人一人に沿った学びの場の選択肢を増やすことにより子供の自己肯定感や社会性支援につながると考えます。また、さいたま市では今年4月にいろどり学園が開校しました。小中一貫校の学びの多様化学校として、学び直しの時間や探求学習、メンタルヘルス教育などを取り入れ、子供たち一人一人に合わせた教育を実践しています。私は、柏市においても子供たちの学びの選択肢をさらに広げるため、学びの多様化学校の検討を進めるべきと考えています。そこで、3点伺います。1点目、学びの多様化学校についてどのような認識か、お聞かせください。2点目、柏市における不登校児童生徒の現状を踏まえ、学びの多様化学校の導入可能性についてどのようにお考えか、お聞かせください。3点目、先進市への調査研究を進めていくお考えはあるのか、見解をお聞かせください。次に、川崎市子ども夢パークと親の会について伺います。4月27日、超党派のメンバー6人で川崎市子ども夢パークへ視察してきました。JR南武線津田山駅より徒歩5分というとても集いやすい場所にありました。資料1をお願いします。これは、川崎市子ども夢パークの入り口の写真です。どんなところなのかわくわくしながらみんなで入っていきました。元に戻してください。2003年7月に川崎市子ども夢パークは開園いたしました。1998年頃から川崎市は全国に先駆けて子どもの権利条例をつくり始め、その際大きく関わられたのが今回視察でお話をしてくださったNPO法人フリースペースたまりば理事長の西野博之さんです。西野さんは、市民の立場で子ども夢パーク推進員となられ、2年間にわたって行政と協議を重ね、子供がやってみたいことに思い切り挑戦できる場づくりを目指してこられました。そして、約1万平方メートルの敷地に屋根付きのスポーツ広場やスタジオ、冒険遊びの場プレーパーク、不登校の子供たちの居場所となるフリースペース等が整備されました。そして、指定管理制度の導入により2006年4月、NPO法人たまりばは川崎市生涯学習財団と共同で夢パーク全体の管理運営を委託されております。子ども夢パークは、ありのままの自分でいられる場、つくり続けていく場、自分の責任で自由に遊ぶ場、子供たちが動かす場、そして多様に育ち、学ぶ場です。少し内部を御紹介させていただきます。資料2をお願いします。全体的な地図になるんですが、1つずつちょっとお話しさせていただきます。全天候広場たいよう、昼夜天候を問わず活用できる屋根付広場です。壁には鏡やバスケットゴールも設置されており、多目的に利用されております。次に、スタジオA、B、バンドや楽器の練習ができる機材、防音設備の整った部屋です。スタジオ講習を受ければ、誰でも無料で使うことができます。利用のルールは、子供たちと一緒に考えています。次に、プレーパーク、冒険遊びの場、これは中心的になる場所になります。土や水、火や木材など自然の素材や道具や工具を使い、子供たちの遊び心によって自由に作り替えられる遊び場です。ここでは、子供たちのやってみたいという気持ちを大切にしています。遊びを制限するような禁止事項をできる限りつくらないこと、子供たちが自分で決めたり、危険を判断できるようにしています。そして、月曜、水曜、土曜、日曜日はたき火ができます。工具も使えます。自分で選んで遊ぶことができるシステムになっております。次に、畑もあり

ます。畑で作った野菜は、その日に作りたいメンバーが献立を決め、料理をします。それがお昼御飯になります。1人220円でお食事ができます。次に、フリースペースです。主に学校の中に居場所を見いだせない子供や若者たちが学校の外で多様に育ち、学ぶ場です。毎日お昼御飯を作って食べるなど暮らしをベースにしています。一日の過ごし方は、それぞれの子供が自分のペースに合わせて自分でプログラムを考えて、活動しています。開園は月曜日から金曜日、祝日は除きます。時間は10時30分から18時までです。火曜日は14時までとなっております。元に戻してください。私が西野さんのお話で一番感動したのは、ある男の子が子ども夢パークで南米の弦楽器、チャランゴと出会い、夢中になった彼はめきめきと腕を上げ、やがてチャランゴの聖地、ボリビアへと渡り、今では日本を拠点にプロの奏者として活躍している。私たち大人がやれることは、子供に何かを教え込むことではなく、そうした出会いのきっかけをつくることなのだと話されていました。また、不登校の子を持つ親御さんの中には、自分の育て方が悪かったのではないかと自分を責めてしまう人がいる。子供が不登校になったのは決してあなたのせいではないよと伝えたいです。不登校の子供たちと接してきて気づいたのは、多くの子供が本当は学校に行きたいと思っている。でも、学校が安全じゃない、安心できない、楽しくないから、行けないで困っている。不登校の子供は困った子なのではなく、困っている子なんだ、子供たちが行きたくなる場所をつくってあげなければならないと強く思っていました。そこで、3点伺います。1点目、柏市はT e T o T eで建物の中での子供たちの居場所をつくってまいりました。川崎市子ども夢パークが重視している冒険遊び場、プレーパークを含む様々な体験を提供できる場を今後検討していただきたいと考えます。見解をお聞かせください。2点目、フリースクールとの連携が大切であると思いました。まず、フリースクールに通っていた子供たちがその後どのように成長したのか追跡調査をしていただきたい。川崎市では、追跡調査の結果多くの子供たちが高校段階で学校に復帰、または高校卒業認定を受け、大学に進学を目指していたとのことでした。柏市においての追跡調査実施のお考えをお聞かせください。また、フリースクールとの連携はどのように考えられているのか、支援についてもお示しください。3点目、保護者への継続した支援の在り方をさらに強固にしていきたいと考えます。現況と今後の課題についてお示しください。次に、子供の命の安全教育について伺います。近年子供たちを取り巻く環境は、大きく変化しております。スマートフォンやSNSの普及により子供たちがインターネット上で見知らぬ人とつながり、性被害や性犯罪に巻き込まれる事例が全国的に増加しております。また、子供自身が被害に遭った際にそれが被害であると認識できなかったり、誰にも相談できずに一人で抱え込んでしまったりするケースも指摘されています。このような状況を踏まえ、文部科学省では子供たちが性暴力の被害にも加害者にも傍観者にもならないための命の安全教育を推進しております。命の安全教育は、単に性に関する知識を学ぶのではなく、自分の心と体を大切にすること、他者を尊重すること、危険を察知し、適切に助けを求めることなど子供たちが安心して成長していくための大切な教育であると考えております。そこで、お伺いいたします。まず、本市の小中学校における命の安全教育の実施状況についてお聞かせください。また、どのような内容をどの学年で指導しているのか、併せてお示しください。次に、命の安全教育を進める上での課題についてお伺いいたします。性に関する教育は、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導が求められる一方で、教職員の指導力や保護者の理解など様々な課題もあると考えます。教育委員会として現在どのような課題を認識しているのか、お聞かせください。さらに、子供たちを性被害から守るためには、教職

員が正しい知識と指導方法を身につけることも重要であります。命の安全教育に関する教職員研修はどのように実施されているのか、お伺いいたします。最後に、SNS利用の低年齢化が進む中、子供たちが自らの心と体を守る力を育むことは、ますます重要になっております。今後本市として命の安全教育をどのように充実させていくお考えなのか、お聞かせください。次に、アフタースクール事業について伺います。本年4月から20校について開始されたアフタースクール事業についてです。1点目、指導員については十分確保ができているのか、お聞かせください。2点目、夏休みの利用状況について伺います。直営時代は限られたスペースのこどもルームでの運営だったため、夏休みの受入れが希望者全員はできなかったと伺っています。アフタースクール事業においてはどのような状況でしょうか、お聞かせください。また、夏休みの受入れの時間も児童によって違うと聞いています。受入れ時間も含め、出欠についてはどのような対応をされるのか、お聞かせください。

次に、北柏駅南北自由通路について伺います。北柏駅周辺では、北口土地区画整理事業が進められ、本年4月には複合商業施設アクロスプラザ北柏がオープンし、新たなにぎわいが生まれています。一方で、多くの市民から寄せられている声は、商業施設はできたが、駅の南北移動は依然として不便なままであるという声です。特にベビーカー利用者、高齢者、車椅子利用者の方々からは、北口へのアクセス改善を期待する声を伺っています。柏市は、北柏駅南北自由通路整備事業を進めており、これまで市民アンケートも実施され、デザイン案の検討も行われてきました。しかしながら、市民からはいつ完成するのか見通しが分からないという不安の声も聞かれます。北柏駅北口では商業施設や駅前広場の整備が進み、まちづくりは新たな段階に入りましたが、しかし利便性を十分に発揮するためには駅南北を安全かつ円滑につなぐ自由通路の整備が不可欠です。そこで、伺います。1点目、現在の南北自由通路整備事業の進捗状況についてお示しください。2点目、詳細設計やJR東日本との協議状況はどのようなになっているのか、お聞かせください。3点目、現時点で想定している事業スケジュール及び開始事業の見通しについてお聞かせください。次に、根戸新田跨線橋について伺います。本年4月から4輪車の通行ができなくなっていますが、その後の利用者からの意見、要望についてお聞かせください。最後に、旧水戸街道と北柏高野台線交差点について伺います。資料3をお願いいたします。本年5月1日発行の北柏駅北口区画整理だよりの2ページ目の内容でございます。この交差点が3月16日より供用していることが取り上げられています。①であります旧水戸街道と北柏高野台線交差点を4月末に朝の最も歩行者と車の通行が多い時間帯に見てまいりました。この交差点は信号がないため、歩行者と自動車がそれぞれ安全確認をしながら、交差点を通過しているため、いつ事故が起きてもおかしくない非常に危険な状況でありました。市では、横断歩道を4方向と信号機設置要望を令和4年度に柏警察に提出したが、現在横断歩道は2方向のみの設置状況です。大きな事故が起きる前に横断歩道残り2方向と信号機設置要望を粘り強く柏警察へ訴え続けていただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。以上で1問目終わります。ありがとうございます。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。まず、整備の公平性についてです。公共施設等総合管理計画第2期計画においては、近隣センターは1コミュニティエリアに1つ維持する方針並びに公共施設の更新時期として建築後

60年を目安として定め、機能の集約化や複合化を含め再編を進める方針としております。このことから、一部の築50年を迎えるような近隣センターにおいては建て替えを含む施設整備について具体的な検討を開始する時期を迎えつつあると考えているところです。また、それ以外の近隣センターも昭和50年代に整備された建物が多く、多くのセンターが建築から40年以上経過し、老朽化が進んでいる状況です。このため、多くの市民の皆様が安全に近隣センターを御利用いただけるよう、中期修繕計画に基づきながら経年劣化に対応するための空調設備、受変電設備、建物防水などの維持保全工事を計画的に実施するとともに、利用者の安全確保を第一に建物や設備の不具合や故障への修繕対応も随時行っているところです。一方で、施設の安全性には影響はないものの、視覚的に老朽化が目立つような箇所において修繕が至っていないところもあると認識しております。このため、各近隣センターがより多くの市民の皆様が訪れたいと感じていただけるよう、各建物の状況や周辺環境を踏まえながら施設全体のイメージ向上に努めてまいります。次に、近隣センターの空き室を若者の居場所へ活用することについてです。近隣センターは、幅広い世代が利用できる地域コミュニティの拠点として整備した施設ではありますが、現在国や市において子供の居場所づくりの施策が推進されている中、中高生の利用が少ない状態となっています。このため、現在近隣センターを活用した中高生の居場所づくりを行う準備を始めているところであり、まずは子供たちの意見反映を行うためにアンケートなどを行う計画です。その後調整ができた近隣センターにおいて試行的に実施し、子供たちの特性やニーズに応じた居場所づくりにつなげてまいりたいと考えています。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、災害用トイレカーについてお答えいたします。まず、大規模災害が発生した際、どのように派遣先等を決めていくのかですが、トイレカーに限らず、支援については原則被災自治体からの要請に基づき国、都道府県が全体調整を行い、応援自治体等に対し派遣要請が行われます。例えば能登半島地震でも行われた総務省と全国知事会や全国市長会等が連携、調整し、被災自治体に応援自治体を割り当てる対口支援がそれに当たります。そのほかには、自治体同士で締結する災害時応援協定に基づく派遣要請もございます。本市におきましては、柏市災害用トイレカー運用要領に基づきそれらの派遣要請について被災状況や要請を受けた時期等を勘案し、派遣先を決定いたします。次に、災害用トイレカーの平時における実績についてですが、トイレカー自体が本年3月末に導入し、まだ日が浅いということもあります。現時点においては実績はございません。今後の予定といたしましては、本市に関わる大規模イベントや総合防災訓練にて災害用トイレカーの展示などを実施することを予定しております。その取組を通じて災害時のトイレの問題、各家庭での災害用簡易トイレの備蓄の重要性について啓発をしてまいりたいと考えております。最後に、今後の課題についてですが、中型トイレカーの運転には準中型運転免許7.5トン未満が必要になり、個別に取得していない限り平成19年5月までに運転免許を取得した職員に限定されることが課題であると認識しております。いずれにいたしましても、今後災害用トイレカーを災害時に適切に運用できるよう柏市災害用トイレカー運用要領の改善や準中型運転免許を有する人材の確保策等について庁内で検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、消防団員定員不足対策の御質問にお答えいたします。まず、現在の消防団員の定数不足の状況ですが、令和8年6月1日現在、定数631人に対し実員数551人で、充足率は87.3%となっており、定数割れをしているものの、東葛地区では2番目の高さを維持しています。次に、消防団員の平均年齢については、令和8年4月1日現在、44.2歳となり、年々高年齢化が進んでいます。また、町会からの推薦補充の状況等につきましては、市内各町会からの具体的な推薦数は把握しておりませんが、各分団の支援者や親類縁者による勧誘が主たる入団手段であると承知しております。最後に、現況と今後の課題についてですが、このような団員不足の状況を打開すべく、消防団員へのアンケートや活性化対策委員会、女性消防団定例会等の各種会議の場にて消防団員不足の解消に向けた意見を積極的に聴取しております。そこで得た意見を基に現在柏駅周辺のデジタルサイネージや路線バス内の広告、SNS発信による消防団広報活動を行っており、今年度は既に4人の新規入団者を数えるなど、一定の効果を上げているものと認識しております。今後もこうした広報活動を継続するとともに、分団員の確保が難しく、補充に支障がある地域があれば、その地域で行う各種イベント等を利用し、ピンポイントな広報活動を行ってまいります。また、昨年度の消防団員報酬の増額による処遇改善に引き続き、今年度から新たに消防団員応援の店制度を推進し、消防団員及びその家族を地域ぐるみで応援する仕組みを構築いたします。これは、現在活動している消防団員の方とその家族への福利厚生サービスを充実するとともに、入団募集活動の一つのアピールポイントにもする予定です。今後も消防団員の意見を丁寧に把握し、地域防災力の維持、向上に向けて消防団活動を支援してまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育、子供行政についての御質問のうち不登校対策の中の多様化学校に関してお答えをいたします。学びの多様化学校は、児童生徒一人一人の多様なニーズに応じた学びの場を提供するものであり、体験活動をはじめとする特色ある教育活動や柔軟な教育課程の編成により学びの機会の確保を図る重要な取組であると認識しております。本市における不登校児童生徒の状況は、全国的な傾向と同様の傾向を示しており、様々な要因が複雑に絡み合って不登校に至っているという状況でございます。こうした状況を踏まえ、学びの多様化学校を設置している自治体の視察等を行うなど、調査研究を進めているところでございます。本市における学びの多様化学校の設置につきましては、児童生徒への教育的効果に加え、必要となる人員や校内の体制、学校の設置場所等について慎重に検討をする必要があると認識しております。以上の点を踏まえまして、市教育委員会といたしましては引き続き先進自治体の取組について調査研究を進めてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、不登校対策に関する御質問のうち川崎市夢パークと親の会について、また命の安全教育についてお答えいたします。初めに、川崎市夢パークについてでございます。議員御指摘のとおり、不登校児童生徒の中には学校以外の場所で安心して過ごし、自分のペースで活動できる居場所や体験機会を求めている子供がおります。よって、川崎市夢パークのような場所があることは、子供たちにとって望ましいと認識しております。

本市での施設整備に関しましては、川崎市夢パークをはじめ、先進事例を調査研究するとともに、関係部署と連携しながら検討したいと考えております。続いて、フリースクールに通っていた生徒の追跡調査についてでございます。本市においては、中学校卒業時点での生徒の進路先については把握しておりますが、その先の進路についての追跡調査は行っておりません。高校卒業後の進路や社会的自立の状況を継続的に把握することは重要であると認識はしておりますが、個人情報保護の観点などの課題があることから、他自治体の事例等について調査研究をしながら検討したいと考えております。続いて、フリースクールとの連携についてでございますが、保護者の同意の下、フリースクールで学校の定期考査を受験することなどに取り組んでおります。また、学校だけでなく、市教育委員会もフリースクール関係者との情報交換を実施しております。昨年度は、フリースクール関係者に教育支援センター運営委員会に御参加いただき、地区校長会代表や教育支援センターアドバイザーと共に不登校児童生徒への支援の在り方について協議いたしました。引き続き子供たちにとって有効な支援が実施できるようフリースクール等関係各所と連携を図ってまいります。まずは校内フリースクールの全小学校設置に向けて注力したいと考えております。続いて、親の会についてでございます。保護者への継続的な支援の現況についてでございますが、不登校児童生徒を持つ保護者の中には、大きな不安や負担を抱えている方がいらっしゃいます。よって、親の会が保護者同士の悩みを共有し、情報交換や相談ができる大切な場であると認識しております。そこで、市教育委員会では年に3回不登校や登校渋りで悩んでいる保護者を対象としたひまわりの会を開催しております。明日20家族22名に御参加いただき、今年度の第1回を開催いたしますが、この会では保護者のニーズに沿った内容の講演会を実施したり、相談会を実施したりしております。また、各学校においても保護者とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがつながることで保護者の心の安定や家庭への福祉的な支援につながるよう努めております。最後に、命の安全教育について4点お答えいたします。1点目、小中学校における命の安全教育の実施状況と指導内容についてでございます。学習指導要領に基づき小学校低中学年ではプライベートゾーンについて学びながら自他の体を守ることに、また小学校高学年では自分だけの大切なところを守るための距離感等について学習しております。中学校では、性情報や性暴力などについて主に保健体育や特別活動のほか、助産師、看護師、医師、保健師、市民団体等、様々な外部機関と連携し、学校ごとに指導を行っております。あわせて、SNS等の安全利用につきましても、児童生徒が被害に巻き込まれないよう小中学校において情報モラル講演等を行い、SNS利用に伴うリスクやトラブルへの対処方法について学ぶ機会を設けております。2点目、命の安全教育を進める上での課題についてでございます。議員御指摘のとおり、教職員の指導力や経験、外部講師活用の有無等により指導内容に差が生じてしまう場合があることについては認識をしております。この課題解決に向けて、昨年度末養護教諭会にて性に関する指導の手引を22年ぶりに改定いたしました。改定に当たっては、時勢に合わせた内容の充実だけでなく、シナリオつきの指導内容を作成することで教職員の事前準備の負担軽減につなげるとともに、経験やスキルにかかわらず、どの学校でも同じ内容の指導ができるよう工夫をしたところでございます。3点目、教職員研修についてでございますが、保健主事研修会や養護教諭研修会にて関係部署や外部団体を招いて講演や情報提供を実施しております。4点目、今後の取組についてでございます。様々な関係機関と連携した取組や情報モラル教育の推進により子供たちが性や人権、人間関係、SNS利用等に関する理解を深め、命の貴さを感じ、自他ともに尊重され

る関係性を築くための指導が学校現場で行われるよう引き続き学校と連携し、命の安全教育の充実に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業についてお答えいたします。まず、アフタースクール事業の指導員の確保状況についてですが、現在全ての学校において本市の運用基準を満たす人数が確保できている状況です。なお、一部の学校においては想定していたよりも多くの児童が利用していることから、より手厚い支援と指導員のワーク・ライフ・バランスを考慮し、指導員の増員が必要と認識しております。そのため、現場の状況を踏まえながら、質の高い支援体制が継続的に維持されるようさらなる指導員の拡充に向け、事業者と協議してまいります。次に、夏休み期間の受入れ態勢についてでございます。例年夏休み期間は利用希望者が増加しますが、市直営のこどもルームにおきましては収容人数が限られているため、十分に空きがある学校でしか受入れができない状況でございました。しかし、アフタースクール事業へ移行した20校では、旧こどもルームの施設に加え、学校の特別教室等を活用し、活動場所を増やすとともに、指導員も増員していることから、全ての学校において受入れ態勢が整えられる予定となっております。最後に、夏休み期間中の登所、退所の確認方法についてですが、夏休み期間中は児童ごとに登所や退所の時間も異なることから、それらの管理の重要性も認識しております。本事業では、管理ツールとして保護者と事業者及び本市をつなぐ専用アプリケーションを使用しております。これは、こどもルーム時代から利用しているのですが、保護者の方には前日までに利用の有無や登所、退所の予定時間を入力していただき、現場ではその入力状況を確認するとともに、実際の出欠状況の確認も行います。また、アプリケーションの機能として、児童が登所や退所した際にはメールにて保護者にお知らせする仕組みとなっていることや保護者の意向で児童だけで帰宅させる場合にはパンザマストが鳴るまでの明るい時間帯のみ許可するなど、安全性に配慮しております。今後も保護者との情報共有を徹底し、安心して預けられる運営体制を維持してまいるとともに、御意見や御要望をお聞きしながら、子供たちのためになるようアフタースクール事業の充実に向け取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、北柏駅南北自由通路、旧水戸街道と北柏高野台線交差点の2点についてお答えいたします。初めに、北柏駅自由通路整備事業についてでございます。本事業につきましては、J R 東日本との協定に基づき令和6年度から令和8年度までを協定期間として、現在J R 東日本において設計業務を進めているところでございます。J R 東日本からは本年3月に概略設計の成果が納品され、現在市においてその内容を精査しております。精査終了後は、詳細設計へ移行する予定となっております。なお、自由通路の開通時期を含む工事期間につきましては、設計業務の中で具体的な施工内容や工程が整理された後にJ R から示される予定となっております。市といたしましては、引き続きJ R との協議を密に行いながら、自由通路の早期整備に向けて取り組んでまいります。次に、旧水戸街道と北柏高野台線の交差点についてでございます。当該十字路交差点につきましては、これまで道路整備に係る関係機関協議の中で交通管理者である千葉県警察に対し交差点4方向への横断歩道設置及び信号機設

置を要望してまいりました。現在は、交差点の供用開始に併せて2方向の横断歩道が設置されておりますが、供用開始後の状況を確認したところ、横断歩道が設置されていない箇所を横断する歩行者も見受けられ、安全面及び利便性の観点から課題があるものと認識しております。横断歩道及び信号機の設置は警察の所管事項とはなりますが、北柏駅北口では新たな商業施設等の立地により歩行者や車両の交通動線が変化するとともに、交通量も増加傾向にあることから、市といたしましては引き続き交通状況の把握に努めるとともに、地域の皆様からの御意見や御要望も踏まえながら、横断歩道の追加設置及び信号機設置について千葉県警察に対し要望してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、地域の諸問題のうち根戸新田跨線橋についてお答えいたします。根戸新田跨線橋につきましては、現地の交通状況を鑑み、令和8年4月7日から4輪車を通行止めとする交通形態としております。なお、本措置については、自治会から御提出いただいた提言書やアンケートの結果を踏まえて柏警察と協議を行うとともに、周辺の自治会と意見交換を行い、実施したものです。今回の交通形態の変更に当たっては、跨線橋を利用する方々から様々な御意見をいただいております。例えば交通形態の変更を周知する期間中及びポールの設置工事の際など通行された歩行者の方々からは安心して橋を渡ることができる、安全になってよかったなどのお声がけをいただいております、好意的に評価いただいているものと認識しております。一方、お電話でいただいた御意見については、4輪車の利便性が低下したことに関する御意見が3件、ポールの設置位置に関するものが2件、その他のお問合せが6件ございました。これまで通行可能であった4輪車での利用者の方々から利便性の低下に関する御意見があることは想定しており、中には一方通行化を再度検討してほしい旨の御意見もありました。このような御意見、お問合せに対しましては、本処置が歩行者の安全確保を最優先に検討した結果であることを丁寧に説明し、御理解をいただいているところです。市といたしましては、跨線橋を通行される方々の御意見を参考に今後も安心、安全な交通環境の確保に努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、小松幸子さん。

○20番（小松幸子君） それではまず、近隣センターについてちょっとお伺いさせていただきます。施設整備を計画されていない18施設についても地域の皆様、そして中高生を含む子供たちも含めて気持ちよく集っていただけるような環境をつくっていくということが非常に私は大切ではないかなというふうに思います。地域によって整備がされているところ、されていないところ、そういったあまりにも格差があり過ぎるというような状況はどうなのかなというふうな思いであります。特に子供たちがそういったところを利用するということは、自転車を通えたり、そして歩いても行けるという、そういった身近な近隣センターですので、ぜひそういった観点からも、特に視覚的な老朽化があるということは認識をされているということですので、そういった部分においてもしっかり予算をつけていただくことが大事ではないのかなというふうに考えます。そして、中高生というのは、例えば5年もたてば大人になっちゃうわけなんですね。高校生なんか数年たてば大人になるわけなんですね。特にそういった近隣センターは身近な施設ですので、自分が生活している地域でそういったものを今後大人になっても利用できる、そういうのを子供時代から感じていただけるような近隣センターのそういった整備という

ものも含めてやっていただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

○市民生活部長（永塚洋一君） 御質問ありがとうございます。近隣センターは、市民の自主的な活動の場であったり、交流の場であったり、コミュニティ拠点として幅広い世代が集う場所であるべきでございます。御指摘のように、特に子供たちに親しんでいただけるように進めていくのはとても重要だと思います。したがって、これから中高生の居場所づくりにも努めていきたいと思っておりますので、同時に訪れていただきたいと思えるような居心地のよい施設を目指していきたいと思っております。以上です。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。本当に身近な施設ですので、皆さんが楽しく本当に集ってこれるような、そうした安全で来れるような、そういった近隣センターにしていきたいと思います。次に、消防団の定員の不足対策について伺います。先ほどの御答弁がありました。平均年齢が44.2歳、これは結構上ではないのかなというふうに思います。これ1歳ずつ皆さん年を取ってまいりますので、健康診断だとかは年に1回やっているというふうには伺っているんですけども、そういった健康診断、健康に関しての一人一人の消防団員というものをどのように大事にされているかというか、その辺もちょっとお聞かせください。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。今議員からあった年1回の健康診断のときには、自身の健康管理をしっかり行っていただくように喚起をしております。また、今後も消防団の皆さんをあらゆる面からサポートしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。健康診断の結果を見て病院に行くようにというふうに、健康診断の結果で再検査をしたほうがいいですよというのも出たとしてもなかなか行かなかったりするメンバーもいると思うんですね。もちろんこれ個人情報的なことにはなるとは思うんですが、健康診断の結果が出たときには例えば団員の団長さんからメンバーのほうにそういった結果が出たときはしっかりと病院に行くようにとか、そういう声かけがとても私は大事だというふうに思います。体を大事しながら本当に大切な、そういった消防団のお仕事もしていただけるようにそういった健康面においてもしっかりとサポートお願いしたいんですが、再度その点についてはどうでしょうか。

○消防局長（本田鉄二君） お答えいたします。結果を見て、これはすぐに再検査したほうがいいというようなことがあれば、声かけをしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。大切なメンバーでございますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、次に学びの多様化学校について伺います。私は、不登校対策においては重要なことは学校へ戻すことというだけではなくて、子供たちの学びを止めないことというふうに考えております。教育支援センターやフリースクールとの連携を先ほど伺いましたましたが、そういったところもさらに進めていただく中で、柏市に適した学びの多様化学校の在り方というものをしっかりと今後調査研究していくというお考えでありますけども、やっていただきたいなというふうに思います。先ほどちょっとお話ししましたフリースクールの方々の調査というか、追跡調査の件なんですけども、それについては先ほどの教育支援センターアドバイザーの方々と共にいろんなお話を会議等でしているというのも今答弁でありましたけども、そういった中で調査という形でなくてもいろんな情報を得ることはできると思うんですね。今

後そういったよい面を、フリースクールの方々のお声もしっかりと取り入れられるようなまた連携を取って、その子、その子に合った教育というものを目指していただきたいと考えますが、その点どうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） 御質問ありがとうございます。フリースクールの方々との連携に関しましては、引き続き情報交換の場を設ける等行いながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。なかなか個人情報というものもありますけども、会議の中で得られる情報というのもいっぱいあると思うんですね。フリースクールの方々の支援というのをもう少しやっていかなくتهはいけないんじゃないかとか、いろんなことがその中には情報として得られると思うんです。そういった情報をしっかり察知していただきながら子供を守る、そして子供の学びを多様化できるような、そういう柏市であっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。次に、川崎市の夢パーク、親の会のことについても、夢パークについて少しお話しさせていただきます。御質問させていただきます。子供たちが学校に合わせるのではなく、一人一人に合った学びを選択できる柏市を築いていただきたいというふうに私は思っております。子ども夢パークの西野理事長は、不登校対策において重要なのは学校へ戻すことだけではなく、子供たちの学びを止めないことだというふうにおっしゃってありました。その中でいろんな形で場所がないとか、こういった夢パークのようなところをつくるのには相当のお金もかかります。予算もかかりますし、あると思うんですけども、それこそ我が柏市においてはあけぼの山公園であるとか手賀の丘公園というのがあります。もちろん教育委員会とは別部署にはなりますけども、そういったところの利用をしていくというのも一つの考えだと思うんですね。柏の財産を子供たちのためにどういうふうにご利用していただけるのかというのは、みんなでやはり協議しながらやっていくことが大事じゃないかなというふうに私考えているんですけども、いろんな観点でこういった川崎市夢パークのようなものを、柏市夢パークというものをつくっていただきたいなというふうに考えているんですけども、その点どうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。子供たちの学びを止めないための多様な学びの機会の保障というのは、大変重要だというふうに考えております。子供たち一人一人が自分の学び方、学びの場を選択できる、そういうことについてはしっかりと考えてまいりたいと思います。そういう意味で、様々な施設の利用等に関しましては関係部署と連携しながら検討できたらいいのかなというふうに考えております。以上でございます。

○20番（小松幸子君） よろしく願いいたします。あと、保護者のことについて、保護者への支援についてなんですが、結構不登校って長期的な形になると思うんですね。子供たちへの支援という、我が子への支援というか、そういうときに親もくじけそうになっちゃうんですね。そういった親への支援というのが最終的に子供への支援につながっていくというふうに思います。そういった意味では、保護者の孤立とか不安というものを拭き去れるようなみんなで子供は育てていこう、社会で育てていこう、そういったことが大事であると思うんですけども、先ほどひまわりの会ですか、そういった親の会をやっているという話もありました。なかなかそこに参加してこられる親御さんはまだ強い方であったり、情報を得られる方々だと思うんですね。きめ細かいやはり保護者へのそういった継続した相談というものをしっかりと取っていただきたいな、それにはやはり拠点となるものをしっかりとつくっていただきたいなと思うんですが、

今現在拠点となっているところはどのようなところになるのでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。保護者の安心というのが子供たちの安心につながるというのは、全くそのとおりだと考えております。拠点といたしましては、現在のところ教育委員会が拠点となり、学校と連携してということになると思うんですけども、情報提供に関しましては連絡システムを活用したり、ホームページを効果的に見ていただけるような形を整えたりということで、適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○20番（小松幸子君） 昨日の答弁の中にもSNSを使って子供たちが相談に乗ってもらっているというのもあるというふうにも伺っておりますので、親御さんにもそういったものを使って我が子の相談ができるような体制というか、つくっていただけたらなと思うんですが、その点どうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。子供についてはそのシステム整っておりますので、親御さんについても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○20番（小松幸子君） 分かりました。以上です。

○副議長（岡田智佳君） 以上で小松幸子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

○

午前11時開議

○副議長（岡田智佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、田中晋さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔33番 田中 晋君登壇〕

○33番（田中 晋君） 公明党、田中でございます。まず、質問に先立ちまして、今年3月2日には我が会派の橋口議員が62歳で、また5月25日には鈴木清丞議員が67歳で亡くなりました。同世代の人間として大変残念でなりません。改めて心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、中東情勢の影響についてお伺いいたします。中東情勢がこの先どうなるのか見通しが立たない状況により原油価格の高騰や物価高が続いております。その影響は、ガソリン価格や電気、ガス料金の上昇にとどまらず、物流費や原材料費の高騰を通じて市民生活や地域経済に幅広い影響を与えております。特に日常的に自動車を利用する市民や中小、小規模事業者、福祉、介護施設などにおいては物資の不足や経費負担の増加が深刻化しております。本市においても、公共施設の光熱費や公用車の燃料費、学校給食関連経費など行政運営の影響が生じているものと思われます。そこで、お尋ねをいたしますが、この中東情勢の影響について、柏市の財政運営に与える影響についてどのように把握をしているのか、また光熱費や燃料費の増加額や物資不足による影響についてお伺いいたします。質問の2点目は、市内事業者や運送事業者、病院や福祉施設への影響についてどのような実態認識をお持ちなのか、お伺いいたします。質問の3点目は、市民生活への影響についてであります。特に低所得世帯や子育て世帯、高齢者世帯への影響についてどのような認識をお持ちなのか、お伺いいたします。次に、多文化共生社会の推進についてお伺いいたします。柏市にお

いては、留学生、技能実習生、特定技能人材をはじめといたしまして、多くの外国籍住民が生活しております。地域経済や地域社会を支える重要な存在となっております。とりわけ市内大学、物流、介護分野などにおいて外国人材の存在感は年々高まっており、今後も外国籍住民の増加が見込まれます。一方で、言語や文化、生活習慣の違いによる課題も顕在化しております。ごみ出しルールあるいは防災情報、地域コミュニティへの参加、学校教育など、日常生活に密着した課題は基礎自治体である柏市の対応が極めて重要であると思われます。質問の１点目は、柏市における外国籍住民の推移及び現状について柏市ではどのように認識をされているのか、お伺いいたします。質問の２点目は、行政窓口や生活支援における多言語対応の現状についてお伺いいたします。質問の３点目は、災害時における外国籍住民への情報伝達や避難支援などについてどのような体制整備を行っているのかをお伺いいたします。質問の４点目は、外国にルーツを持つ児童生徒への日本語支援や学校現場での対応状況についてお伺いいたします。質問の５点目は、多文化共生社会の実現に向け、今後の方向性について柏市のお考えをお伺いいたします。次に、こども基本法についてお伺いいたします。2023年４月に施行されましたこども基本法は、こどもまんなか社会の実現を掲げ、自治体にも子供の権利保障や意見表明の機会の確保を求めています。柏市においても不登校、ヤングケアラー、貧困、外国にルーツを持つ子供の支援など多様な課題への対応が求められております。子供の基本法は、全ての子供を権利の主体として位置づけ、子供の最善の利益を第一に考えることを基本理念としております。質問の１点目は、柏市として子供の基本計画の理念をどのように受け止め、市政運営に反映させているのか、お伺いいたします。質問の２点目は、子供の基本法では子供の意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映することが求められております。柏市では、現在子供の声を市政に反映させるためどのような取組を行っているのか、また学校や行政に対し意見を言いづらい子供たちの声をどのように拾い上げていくのか、お伺いいたします。質問の３点目は、不登校児童生徒の増加やヤングケアラー、経済的困窮や虐待、孤立など子供を取り巻く課題は複雑化しております。柏市においてこうした困難を抱える子供への支援体制をどのように整備しているのか、お伺いいたします。次に、新図書館についてお伺いいたします。現在柏市では、柏市図書館の在り方を踏まえ、令和８年度に図書館再編構想を策定するとしております。そこでは、訪れたいくなる図書館への転換や学び、共有、創造を支える拠点づくりが掲げられております。一方で、現状の中央図書館は施設の老朽化や閲覧席の不足、滞在機能の弱さなど多くの課題を抱えております。近年の図書館は、単なる貸出施設だけではなく、子供の居場所や学習支援、市民交流やデジタル情報発信、地域の課題解決や多世代交流など多様な役割が求められております。さらには、全国では図書館を中心としたまちづくりも進められております。例えば横浜市では、知を広げ、人をつなぎ、新たな価値を生み出すまちの拠点として新図書館整備を進めております。柏市においても、人口規模や都市機能に見合った新図書館を目指すべきと考えます。そこで、以下３点についてお伺いいたします。質問の１点目は、新図書館について現在どのような検討状況にあるのか、お伺いいたします。質問の２点目は、令和８年度中に再編構想を策定することですが、市民の関心が最も高いのは新図書館がいつ整備されるのかという点であります。現時点では、基本構想、基本計画等、おおよそのスケジュール感をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。質問の３点目は、新図書館には従来型の本を借りる場所を超えてどのような機能を持たせていくお考えなのか、現時点でのお考えで構いませんので、お示しいただきたいというふうに思います。次に、奨学金返済制度に

ついてお伺いいたします。若者支援と定住促進の観点から質問をさせていただきます。現在大学や専門学校への進学に際し、多くの学生が奨学金を利用しております。一方で、卒業後には数百万規模の返済を抱えながら社会人生活をスタートする若者も少なくありません。奨学金の返済は、結婚、出産、住宅取得など将来設計にも影響を与えるとの指摘もあります。特に若年層における生活不安の一因となっております。また、企業側からも若手人材の確保が年々難しくなっているとの声も上がっております。こうした中では、全国では若者の地元定着や中小企業の人材確保を目的として自治体による奨学金返済支援制度の導入が広がっております。そこで、柏市においても若者支援の一環として検討すべきと考え、質問させていただきます。質問の1点目は、奨学金の返済が若者の結婚、出産、住宅取得、市内定住に影響を与えるとの指摘に対し、柏市としてどのような見解をお持ちなのか、お伺いいたします。質問の2点目は、柏市ではTX沿線を中心に若い世代の流入がある一方で、将来的な定住促進や市内就労の拡大が重要と考えます。そうした観点から市内企業への就職促進や医療、介護、保育分野の人材確保、若者世代の定住支援等を目的とした奨学金返済支援制度について研究、検討を進めていくべきと考えますけれども、柏市のお考えをお伺いいたします。次に、8050問題についてお伺いいたします。80代の親が50代のひきこもり状態にある子供の生活を支えるいわゆる8050問題が深刻化しております。その背景には、長期にわたるひきこもり状態や就労の問題、精神的な課題、地域の孤立、生活困窮など複合的な問題が顕在化するものであります。内閣府の調査でも中高年層のひきこもりは全国的に増加傾向にあり、地域社会における支援体制の重要性が高まっております。柏市においても高齢化の進展や単身高齢世帯の増加などを踏まえると、8050問題は決して特別な家庭だけの問題ではなく、今後さらに顕在化していく可能性があります。そこで、お尋ねをいたしますけれども、柏市ではこの8050問題についてどのような認識をお持ちなのか、また8050問題に関連する相談件数や支援事例などがありましたら、お示しをいただきたいと思っております。質問の2点目は、支援を必要としていても本人や家族からの相談につながらないケースが多いと思われますが、アウトリーチ型支援や訪問支援など支援の方法は様々ありますけれども、柏市の取組状況についてお伺いいたします。質問の3点目は、親亡き後を見据えた支援体制についてですけれども、柏市ではどのように考えているのか、お伺いいたします。次に、単身高齢者世帯支援についてお伺いいたします。柏市では、全国的に早い段階から地域包括支援システムのモデル事業に取り組み、豊四季台団地を中心に東京大学、UR都市機構と連携した先進的なまちづくりを進めてまいりました。一方で、今後は後期高齢者の増加、単身高齢者世帯の増加、地域社会のつながりの希薄化などにより見守り、移動、住まい、孤立等の対策などより生活に密着した課題への対応が求められております。また、柏市の第9期高齢者いきいきプラン21でもつながり、支え合い、暮らし、安心が重点方針として掲げられております。近年柏市においても高齢化が進み、単身高齢者世帯が増加しております。単身高齢者世帯の増加に伴い公立、孤独、買物やごみ出しの困難、通院手段の不足、身元保証人問題や孤独死リスクなど新たな課題も顕在化しております。また、高度経済成長期に開発された住宅地や団地では、高齢化率の上昇と地域コミュニティの弱体化が同時に進んでおり、今後さらに対応の強化が必要と思われます。そこで、お伺いしますが、柏市における単身高齢者世帯の現状と今後の推計について、また単身高齢者世帯が抱える課題について柏市としてはどのような認識を持たれているのか、お伺いいたします。質問の2点目は、現在実施している見守り支援、生活支援、居場所づくり等の単身高齢者世帯向けの事業内容についてと民生委員、町会、自治会、地域包括

支援センター等との連携状況についてお示してください。質問の3点目は、孤立防止や孤独死対策などについて今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。次に、コロナ5類移行後の課題についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されてから3年が過ぎました。これにより社会経済活動は正常化へと向かいましたが、一方で医療費の自己負担化、あるいは相談体制の縮小、感染状況把握の限定化など市民生活や地域医療への影響も少なからず生じております。また、高齢者施設や医療機関では現在もなお集団感染への緊張感が続いており、後遺症に苦しむ方々への支援不足も指摘をされております。そこで、お尋ねをいたしますけれども、5類移行後も高齢者施設では感染対策の継続が必要であり、職員の負担も続いております。特に防護用品の費用やクラスター発生時の対応の負担などは依然として大きな課題であるというふうに伺っております。柏市として高齢者施設や障害者施設に対し現在どのような支援を行っているのか、お伺いいたします。質問の2点目は、5類移行により公費の支援が縮小された影響で、受診控えを懸念する声があるというふうに聞いております。高齢者、低所得者にとって医療費の負担増が受診抑制につながる可能性があります。柏市では、受診の控え防止に向けてどのように周知や支援を行っているのか、お伺いいたします。次に、廃食用油、SAFについてお伺いいたします。近年地球温暖化対策として脱炭素社会への移行が世界的に進められております。その中で航空分野は電動化が難しく、CO₂削減が大きな課題となっております。そこで、現在注目されているのが廃食用油などを原料とした持続可能な航空燃料、SAFでございます。国内でもJALやANAをはじめとした航空業界全体で導入が進められており、国においてもSAFの普及促進が進められております。一方で、SAFの原料となる廃食用油の確保が全国的な課題となっております。柏市においても家庭や飲食店、学校給食施設等から日々大量の廃食用油が発生しているものと思われますが、その多くが十分に資源化されていない可能性があるのではないのでしょうか。廃食用油の回収は、単なるごみ減量にとどまらず、脱炭素の推進、資源循環型社会の形成、環境教育などにもつながる重要な取組と考えます。そこで、お尋ねをいたしますけれども、柏市における家庭系及び事業系廃食用油の発生量並びに現在の回収量についてお伺いいたします。質問の2点目は、現在の回収体制の課題をどのように認識しているのか、また公共施設やスーパー等への回収ボックスの設置など、市民が参加しやすい回収体制の構築について検討すべきと考えますが、柏市のお考えをお伺いいたします。質問の3点目は、SAF活用について、回収した廃食用油について活用する民間事業者との連携の可能性を検討していくべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。質問の最後に、補聴器助成についてお伺いいたします。今年の第1回定例会で我が会派の塚本議員が代表質問で取り上げました補聴器助成について、その後の進捗状況についてお伺いいたします。また、実証事業については年度内にも実施すべきと考えますけれども、市のお考えをお伺いいたします。以上で第1問終わります。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、中東情勢の影響についての御質問についてお答えをいたします。中東情勢は、原油価格やエネルギー価格の高騰、物流コストの増加などを通じて、国内経済に徐々に影響を及ぼしており、市内事業者、市民生活に影響が現れております。そこで、財政運営への影響ですが、現時点での中東情勢の影響により重大な支障が生じている状況にはありませんが、今後光熱費や燃料費の増加による公共施設の運営や委託料及び工事費等の公共

事業の執行に影響が生じる可能性があることから、各経費の執行状況を注視しているところです。今後ともエネルギー価格や物価動向等を注視し、市民サービスに影響が生じないよう適切な財政運営に努めてまいります。次に、市内の事業者や運送事業者、病院、福祉施設への影響並びに市民生活への影響に関する御質問に一括してお答えをいたします。中小企業や小規模事業者の皆様におかれまして、相次ぐコストの上昇は経営の根幹に関わる大きな負担であると認識しております。市内事業者の皆様からも、原材料の調達や価格の高騰につきまして様々なお声をいただいているところでございます。また、病院や福祉施設におきましても各種の資材につきまして価格の上昇や供給面での影響が生じていると伺っておりますが、これら施設の経営基盤の安定化は市民の皆様の暮らしの安心に直結する重要な課題であると考えております。加えて、市民生活に目を向けますと、食料品や生活必需品を中心とした物価の上昇が続いており、家計への負担が大きくなっているものと認識しております。このような状況を踏まえ、本市ではこれまでも給付金の支給や学校給食費への助成をはじめ、幅広く市民の皆様の負担の軽減に努めてまいりました。また、先ほど申し上げた市内の事業者や福祉施設に対しては、千葉県の補正予算におきまして各種支援策を実施しているところであり、現在も継続的に取り組まれているものと認識しております。今後とも国の補正予算による物価高騰対策の動向を注視するとともに、国及び県の財源を最大限に活用しながら、きめ細やかな支援が行き届きますよう引き続き取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 山田副市長。

〔副市長 山田大輔君登壇〕

○副市長（山田大輔君） 私からは、奨学金返済制度に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、奨学金制度及び返済支援に関する見解でございますが、奨学金制度は高等教育における学びの機会を一律に保障する重要な制度である一方で、卒業後に返済の負担を抱える若者が少なくない状況にあるものと認識しております。また、こうした奨学金の返済負担につきましては、就職や結婚、出産、住宅取得といったライフプランの設計に一定の影響を及ぼす可能性があることが国や各種調査で指摘されているところです。本市といたしましても若い世代の生活基盤の形成に関わる課題の一つであると捉えており、本市が将来にわたり活力あるまちを維持していくためにもこうした若い世代の定住促進や市内就労の拡大を図り、若者が希望を持ってこれらの一步を踏み出せる環境を整えることが重要であると考えております。2点目の制度の研究調査についてでございますが、現在奨学金の返済支援につきましては企業が従業員の奨学金返済を肩代わりした場合に法人税の軽減措置が講じられる代理返還制度が国において設けられております。加えて、千葉県におきましては、中小企業が従業員の奨学金返済を支援した場合にその支援額の2分の1を従業員1人につき年間最大10万円まで補助する中小企業の人材確保に向けた奨学金返済支援事業が制度化されております。これら国及び千葉県における取組は、若者世代の経済的な負担を軽減すると同時に、企業における人材の確保や定着を図る上でもとても意義のある政策であると受け止めております。市といたしましては、これら制度の活用に向けた周知を強化しつつ、医療、介護、保育分野など人材の確保が課題となっている分野への就業効果といった点も含めまして引き続き調査研究を進めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、多文化共生社会に関する御質問 4 点にお答えいたします。まず、多国籍住民の推移と現状です。本市の多国籍住民数は令和 3 年度末時点で 9,711 人、市民全体の約 2.25% でございましたが、本年 5 月末現在では 1 万 5,909 人、市全体の約 3.61% に達しており、着実な増加が続いております。国と地域数は 112 人及び上位 5 か国では 1 位が中国で 4,623 人、2 位がベトナムで 2,791 人、3 位がネパールで 1,793 人、4 位がフィリピンで 1,178 人、5 位が韓国で 1,080 人となっており、近年はネパール人の増加が顕著になっております。在留資格は、多い順に永住者、留学、技術、人文知識、国際業務という構成になっております。2 点目の行政窓口や生活における支援についてですが、現在外国籍住民の利便性向上に向け複数の多言語対応施策を展開しております。行政窓口では、市民課と柏駅前行政サービスセンターに 33 言語対応のタブレット型翻訳機を導入しており、本庁舎の外国人相談窓口では英語、中国語、韓国語、スペイン語の 4 か国語について外国籍アドバイザーが対応をしております。また、生活支援としましては、転入手続の際に行政生活情報やごみ出しガイド、防災マップを 5 言語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語に翻訳した生活情報お役立てセットを配付しているほか、国際交流センターにおいては日本語教室、法律相談、多文化理解講座などを実施しているところでございます。3 点目の災害時における外国籍住民への情報伝達や避難支援についてです。震度 5 強以上の地震が発生するなどの災害時は、外国人支援対策本部を設置し、外国籍住民への災害情報及び復旧支援情報等の提供業務、被災情報等の収集業務や相談業務を行うこととしています。情報伝達としては、市ホームページやかしわメール配信サービスにて 5 言語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語に加え、易しい日本語での配信を行います。避難支援としましては、柏市国際交流協会との連携により通訳、翻訳ボランティアなどを確保し、避難所などへの情報提供、巡回等を行っていく予定です。最後に、多文化共生社会の実現に向けた今後の方向性についてです。多国籍住民の増加に伴い言語の壁や文化、習慣の違いにより教育、子育て、医療、福祉サービス、地域との関わりなど様々な場面で課題が生じていると認識しています。市といたしましては、異なる文化や価値観を持つ人々が共存し、互いを尊重しながら豊かな社会を築いていけるよう言語支援の充実や行政サービスへのアクセス向上に努めてまいりますとともに、柏市国際交流協会をはじめとした関係団体との連携を強化し、多国籍住民と地域社会との相互理解促進に向けた環境づくりを進めてまいりたいと考えています。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、多文化共生社会のうち外国にルーツを持つ児童生徒への日本語支援や学校現場での対応状況についてお答えいたします。本市の日本語支援につきましては、初期段階では学校生活に必要な不可欠な日本語の習得を優先的に行い、その後教科の学習に必要な日本語の支援へとステップアップさせながら進めております。この取組により子供たちが一日も早く在籍学級での日常的な授業に適応し、学級の仲間と共に学び合える環境と確かな学力を身につけられるよう努めているところでございます。なお、本市ではボランティア団体の柏市児童生徒日本語支援の会、県費職員の日本語指導教員、市会計年度任用職員の日本語教育支援員、それらをつなぐ専門職の日本語教育コーディネーターの 4 者が連携し、外国にルーツを持つ児童生徒へのきめ細やかな支援を展開しております。また、学校内の体制におきましても、令和 7 年度から外国籍等支援担当を各校の教員の中に位置づけ、窓口の一本化

と教員研修の充実により学校全体で外国にルーツを持つ児童生徒を支える体制を整備いたしました。あわせて、児童生徒の自立的な学習を促すことを目的に、日本語教育支援サイトを活用したICTコンテンツの充実を図っております。今後もこれらの施策を推進し、外国にルーツを持つ子供たちがひとしく教育機会を享受し、地域社会の一員として共に成長できる環境整備に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、こども基本法に関する御質問についてお答えいたします。現在策定中の（仮称）柏市こども計画において、誰一人取り残さず、全ての子供や若者などが身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態、ウェルビーイングで暮らせるこどもまんなか社会の実現を基本理念として、幅広い子供施策を総合的に推進するため、こども基本法に掲げる基本理念やこども大綱を踏まえつつ、子供施策を実施することが重要であると考えております。御質問の市政運営への反映につきましては、当該計画を今後の子供施策推進の軸として位置づけ、実効性のある推進、進捗管理のため子供施策に関する庁内部局横断的な連携体制により子供施策を推進するための会議体を設け、関係部署が方向性を共有し、分野横断的に一体的に施策を展開していくことを検討しております。また、令和5年4月に施行されたこども基本法においては、議員御指摘のとおり、年齢や発達の程度に応じた子供の意見表明の確保、子供の意見が尊重されるなど、子供の最善の利益の優先考慮について規定されているところでございます。本市では、これまでこども家庭庁と共同で実施した中学生から大学生世代までを対象としたワークショップや様々な世代を対象としたシールアンケートなど、多様な手法による意見聴取に取り組んでまいりました。このような意見聴取の取組に加え、年齢や発達の程度、置かれている状況により声を上げにくい子供がいることを前提として多様な手法で意見を聴取し、子供施策等に反映することが重要であると認識しております。そのため、（仮称）柏市こども計画の推進体制に子供、若者の意見聴取を明確に位置づけ、対象となる子供の状況に応じた手法を検討するとともに、参加しやすい工夫を施した意見聴取の場を設定するなど、様々な子供たちの意見、声を丁寧に聞き、施策に反映していくよう努めてまいります。最後に、3点目の困難を抱える子供への支援体制についてです。不登校、ヤングケアラー、経済的困窮、虐待、孤立など子供を取り巻く課題が複雑化、多様化している状況について、本市としても重要な課題であると認識しております。こうした困難を抱える子供を早期に発見し、必要な支援に適切につなげる体制づくりが重要であると考えております。市といたしましては、子供の視点及び最善の利益を常に中心に据え、庁内が共通認識の下、一体となって子供施策を推進するとともに、声が届きにくい子供を含めあらゆる子供の声を丁寧に受け止め、施策に反映していくことが重要であると考えております。引き続きこどもまんなか社会の実現に向け分野横断的な連携を強化し、多様な意見聴取、反映の取組を通じて子供一人一人が尊重され、安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君）　生涯学習部長。

〔生涯学習部長　宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　私からは、柏市新図書館に関する御質問にお答えいたします。初めに、検討状況についてでございますが、今年2月にまとめた柏市図書館の在り方の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針では、再編構想の策定に当たり行政だけで決定する

ものではなく、市民の皆様と共に考え、つくり上げていくプロセスが不可欠であることをお示ししており、現在は令和8年度中の図書館再編構想の策定に向け、市民意見の聴取方法や検討体制の準備を進めているところでございます。7月からは本格的に市民の皆様の思いや考えを幅広く伺う機会を設けてまいる考えで、例えば先進事例に学ぶ講演会及びワークショップを行い、市民と一緒に将来の図書館を描く催しなどを検討しております。そのほかにも図書館への思いや考えを気軽に表明できるような機会や子供や学生などにも意見を伺う場をつくりたいと考えており、市民の皆様と共につくり上げることを目指してまいります。次に、整備スケジュールについてです。市民の皆様の関心が高いいつ整備されるのかという点につきましては、現時点では具体的な整備時期をお示しできる段階にはなく、まずは令和8年度中の図書館再編構想の策定を進めてまいります。再編構想では、新たな中央図書館が担う役割や必要な機能、施設規模などの基本的な考え方を整理する予定です。その後この再編構想を踏まえながら基本構想や基本計画を検討してまいることとなりますが、整備時期につきましては駅周辺のまちづくりの進捗や事業手法、財政面も含めた様々な条件を勘案しながら判断していく必要があると考えております。最後に、新図書館に持たせる機能についてでございます。これまでの図書館は本を読み、借りることを中心としたサービスを提供してまいりましたが、新たな中央図書館は市民の生活や文化的活動を支え、交流や新たな価値を生み出す拠点となることを目指しております。そのため、従来からの資料の収集、保存、貸出し等の充実に加え、学習や調査研究、市民同士の交流、創作活動や地域活動を支援する機能の充実を図ってまいりたいと考えております。また、地域の歴史や文化に関する情報発信、展示、講座の開催などを通じて多様な学びや活動を支える場としての役割も担っていきたいと考えております。さらに、障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、誰もが安心して利用できるインクルーシブな施設を目指すとともに、ICTの活用による利便性向上や効率的かつ持続可能な図書館運営も検討すべき大切な事項と捉えております。これらを通じて利用者が思い思いに過ごし、学び、つながることのできるみんなの居場所として市民の暮らしや活動を支える図書館を目指してまいります。私からは以上となります。

○副議長（岡田智佳君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、8050問題に関する御質問3点についてお答えいたします。8050問題とは、議員御質問のとおり、80代の親が50代のひきこもり状態にある子供を支える家庭において、生活困窮や介護が同時に生じる社会問題となっております。障害者及び高齢者の相談窓口である地域生活支援拠点や地域包括支援センターでは、家庭訪問等で御家族からお話を伺った際にひきこもり状態のお子さんがいらっしゃることをお聞きするケースも多く、御家族や御本人の状況に応じて支援を進めているところでございます。本市では令和7年度に関する関係機関を対象にひきこもり支援に関する調査を実施し、延べ864件の相談実績があり、このうち50代以上のひきこもりは29人で行いました。ひきこもりが長期化する中で親も高齢となり、収入が途絶えたり、介護が必要となったりすることで家族全体が孤立や困窮等、複雑な課題を持つケースが顕在化しており、市としても大きな課題と認識しているところでございます。支援事例といたしましては、高齢の母親と知的障害のある50代の子供の2人暮らしでしたが、母親が突然亡くなり、民生委員からの通報を受け、身寄りがなくなった50代の子供を緊急で保護し、受入先を確保するとともに、成年後見による市長申立てを実施し、生活支援を進

めた事例がございました。本事例は民生委員と地域生活支援拠点、本市が連携した事案であり、地域と関係機関による連携、協力体制が大変重要であることを痛感したところでございます。次に、支援を必要としていても本人や家族から相談につながらないケースに対する本市の取組の状況についてでございます。本人や御家族から相談につながらないケースといたしましては、ひきこもり状態の子が学齢期を過ぎてしまうと、家庭内でひきこもりの状態を変化させようとする意思がなければ家庭内にとどまることとなり、成人になってからも就労支援をはじめとした他機関との連携が困難な状態になっております。このため、本市では4か所の地域生活支援拠点や福祉の総合相談窓口には民生委員や地域の方からひきこもり等の相談が入った場合は家庭状況を考慮し、調整した上で訪問支援やアウトリーチ支援を実施しております。最後に、親亡き後を見据えた支援体制についてです。本市では、障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、全国に先駆けて地域生活拠点を市内に4か所整備し、緊急時の支援や病院等から地域への移行支援ができる体制を構築いたしております。また、柏市障害者基本計画の中で高齢障害者、重度障害者等にも対応できる環境整備を重点施策に位置づけ、グループホームの整備など特別な配慮が必要な方でも暮らし続けられるよう基盤整備を強化しております。今後も障害者の生活を支えるため地域生活支援拠点を中心拠点とし、専門的人材の確保、養成、地域の体制づくりを進めていくとともに、成年後見制度の活用や金銭管理支援に関する情報提供等を行うなど、親亡き後を見据えた支援体制を構築してまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 真田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 真田理江君登壇〕

○健康医療部理事（真田理江君） 私からは、単身高齢者世帯支援及び補聴器助成についてお答えいたします。1点目、単身高齢者世帯の現状と今後の推計につきましては、令和7年10月1日現在で3万1,617世帯で、高齢者人口の約28%を占めております。将来推計では2040年には約3万9,700世帯にまで増加すると見込んでおります。抱える課題といたしましては、身近な支援者が不在で、必要な支援につながりにくいこと、社会とのつながりの希薄化による孤立、緊急時や災害時への不安、認知症等による判断能力の低下に伴う財産管理や各種手続への対応などが挙げられます。次に、単身高齢者世帯向けの事業内容及び関係機関との連携状況についてお答えいたします。議員御紹介のとおり、本市でも各種事業を実施しており、見守り支援につきましては地域包括支援センターを中心に高齢者やその家族からの相談対応と支援体制を整備しております。また、民生委員による75歳以上の在宅高齢者への声かけ訪問を実施しており、令和7年度は399名の方を地域包括支援センターにつなぎ、必要な対応を実施いたしました。また、新聞販売店や郵便局、金融機関などの協力事業者との見守りネットワークを活用し、高齢者の異変の早期発見に取り組んでおります。生活支援につきましては、住民主体による柏市たすけあいサービス事業においてごみ出しや買物支援などを実施しており、令和7年度末時点では市内52団体が活動しております。居場所づくりにつきましては、地域サロンや通いの場への参加を促進しているところですが、今年度新たな生活支援体制整備事業として、個人の生活状況や強みを基に多様な地域活動とのマッチングを行い、孤立防止や介護予防につなげる取組を市内全域で開始いたしました。引き続き多様な主体と連携し、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めてまいります。御質問の3点目、孤立防止や孤独死対策についてです。近年の身寄りのない高齢者の増加に伴い、従来は家族が担ってきた役割に対する対応ニーズが高まっているものと認識しております。国においては、全世代型社会保障構築を目指す改革の一環とし

て、頼れる親族のいない高齢者への支援の在り方について2028年度までに制度化を含めた検討を進めるとしております。本市におきましても、国の動向を踏まえながら支援体制の整備に向けた検討を進めているところです。今後も関係部署との連携を図りながら高齢者孤立防止や孤独死対策に引き続き取り組むとともに、身元保証、入退院支援、意思決定支援、死後事務支援などを含め頼れる親族のいない高齢者が尊厳を持って安心して暮らせる仕組みづくりについて検討を進めてまいります。続いて、補聴器助成についての進捗状況及び開始時期に関する御質問にお答えいたします。令和7年第4回定例会において医師が認める加齢性難聴者に対する補聴器購入の助成を求める請願が採択されたことに伴い、令和8年第1回定例会において塚本議員からは検証事業を実施してはどうかとの御提案をいただきました。これを受け、現在本市におきましては、武藤議員にも御答弁させていただいたところですが、検証事業に関する制度設計を進めているところです。特に事業の要となる検証に当たりましては、効果的な分析を行うための検証項目の選定やその方法、有効性が期待できる検証期間等の設定が重要と考えております。これらの内容を整理するため、現在学識経験者や柏市医師会に御相談をさせていただき、意見交換を行っているところです。こうしたことから、事業開始までには一定の期間を要しておりますが、議員御提案のとおり、年度内に実施できるよう努めてまいります。購入費助成が聞こえに課題を抱える高齢者の生活の質の向上に寄与できるかを検証できる事業の構築を進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君） 私からは、コロナ5類移行後の課題に関する御質問にお答えいたします。まず、1点目の高齢者施設、障害者施設への支援についてです。新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類感染症に移行しましたが、これ以降高齢者施設等における感染対策に係る制度改正が行われています。令和6年4月の報酬改定では、高齢者施設及び障害者施設の感染症対応力の向上を目的とした感染対策向上加算が新設されております。この加算は、各施設と協力医療機関との間で感染症が発生した際の対応を取り決めるとともに、発生時に連携して適切に対応することなどの要件を満たすことで報酬による評価を加算するものであり、各施設において活用されているものと認識しております。また、高齢者施設の環境整備の支援といたしましては、千葉県を基金を活用した施設改修や設備導入に係る費用の補助も行っております。具体には、令和3年度からの3年間におきましては簡易陰圧装置の設置に5件、ゾーニング環境の整備に8件、多床室の個室化に2件と合計15件の交付実績がございます。一方、障害者施設を含む施設職員の方への支援といたしましては、クラスター発生時には施設からの報告により市が事案を把握し、感染拡大防止のための助言や現場に即した対策を提案するなど、必要に応じた支援を柔軟に実施しております。また、平時からの感染症対応力の向上を目的とした市の支援策として、年1回施設の職員向けに感染症対策研修会を実施しております。市では、今後もハード面の整備支援と併せて、クラスター発生時の支援及び研修会等の取組を継続し、施設職員の負担軽減に努めてまいります。次に、2点目の医療費負担増による受診控えの懸念についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症に係る医療費につきましては、5類移行後の段階的経過措置を経て、令和6年4月1日に通常の医療提供体制に移行しております。これにより6年4月以降はほかの疾病との公平性を踏まえ外来、入院ともに医療保険による負担割合に応じた通常の自己負担となっております。このた

め、高齢者や低所得者の方につきましては高額療養費が適用されることなどにより所得に応じて一定額以上の自己負担が生じないように取り扱い、窓口負担の軽減を実施しております。なお、現時点で医療費の負担増を理由とした受診控えに関する相談は寄せられておらず、発熱等の体調不良の原因がコロナウイルス感染症以外の疾患であることも考えられることから、深刻な受診控えは起きていないものと認識しております。しかしながら、議員御指摘のとおり、医療費の負担増による受診控えは好ましくないものと考えております。市では、気温が低く、空気が乾燥することによりコロナやインフルエンザなどの急性呼吸器感染症が流行する冬の時期に合わせた取組を実施しているところです。具体には、駅前デジタルサイネージ等での感染症に係る警報、注意報の情報発信を含め、各種検診会場などでは冬の感染症対策に係るリーフレットを配布しております。新型コロナウイルス感染症の5類移行から3年が経過しましたが、高齢者や障害者などの重症化リスクのある方が利用する施設への支援とともに、流行状況を捉えた感染対策の啓発や受診勧奨の呼びかけの重要性は低下するものではないと考え、引き続き適切に実施してまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○副議長（岡田智佳君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、廃食用油に関する質問にお答えいたします。現在柏市の家庭で生じる廃食用油は固めるか布などに染み込ませた上で可燃ごみとして排出いただいているため、柏市全体における廃食用油の発生量並びに回収量については事業系を含め把握はできておりません。しかしながら、議員御指摘のとおり、廃食用油をSAF等へ活用することは、循環型社会の形成や脱炭素化に加え、市民の環境意識の醸成にもつながる有意義な取組であると認識しております。また、近年では一部の自治体において民間事業者と連携しながら、公共施設等に回収拠点を設けることで家庭から排出される廃食用油を回収し、SAFなどへ再資源化する取組も広がりつつあることは承知しております。一方で、SAFをはじめとする新たな再資源化の取組を推進するに当たりましては、市民の皆様が分かりやすく、かつ安全に排出できる仕組みの構築に加え、回収したものを継続的かつ安定的に処理、活用できる体制の確保が課題であると考えております。いずれにいたしましても、国や県の動向、また先進自治体の事例などのほか、民間事業者との連携の可能性も含め引き続き情報収集に努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、田中晋さん。

○33番（田中 晋君） 御答弁ありがとうございます。上から、中東情勢についてですけども、やはり物価高騰や物資不足など様々なところで影響が出ていると思われます。日々の暮らしに直結しておりまして、現場の声に丁寧に耳を傾けていただきまして、市民生活と地域経済を守るためきめ細やかな支援を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。これは、要望にとどめておきます。次に、多文化共生推進についてですけども、まず危機管理部長にお伺ひいたしますが、防災なんですけども、例えば災害時に言葉の壁によって避難情報が届かないで、外国籍住民が孤立するリスクというのが指摘をされておひまして、特に避難所運営だとか多言語対応だけでなく、文化や生活習慣への配慮も非常に重要であるふうにおひられます。柏市として多国籍住民を対象とした防災訓練の実施とか、あるいは防災マップの多言語化は今やっているというふうにおひますけれども、平時からの備えなどどのように進めていくのか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。昨年の11月に行われました総合防災訓練、帰宅困難者対策訓練なんですけれども、その際には外国の方が3名しか来られなかったということなんですけれども、そういったときの訓練に積極的に参加をしていただきたいというお知らせをする。当日はポケットークを活用して、言語の壁を、全て網羅できるわけではなかったんですけれども、そういった対応をしている。それから、私が光ケ丘の地域の防災訓練に参加したときにもやはり多くの方が、外国人が参加されていましたんで、そういったところで言葉の壁ですとか、あと宗教上の食料のお話も伺っておりますんで、そういった対策を今後しっかり精査してまいりたいと考えております。以上です。

○33番（田中 晋君） 先ほど市民生活部長のほうから令和5年度1万5,000人に増えた、全体の3.6%というふうに御答弁ありましたけれども、やはり今後増えていく可能性がありますので、いろんな面でそういう支援が必要かなというふうに思われますので、引き続き取組のほうをよろしく願いを申し上げます。以上で私の質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 以上で田中晋さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午後 零時休憩

○

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、伊藤誠さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔19番 伊藤 誠君登壇〕

○19番（伊藤 誠君） みらい構想かしわ、伊藤です。どうぞよろしくお願いします。一般質問に入る前に一言申し上げます。このたび柏市議会議員の鈴木清丞議員が御逝去なされました。生前の御功績に深く敬意を表するとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。議会の場においても地域のために真摯に取り組まれていた姿勢は、私たち同僚議員にとって大きな学びであり、刺激でもありました。清丞さんのデータに基づいた切れのある質問がもう聞けないと思うと言葉が出ません。誰よりも熱い姿勢、市政への情熱を私たちが引き続き市民の皆様のために力を尽くすことが何よりの追悼と考えています。謹んで哀悼の意を表します。

それでは、通告に従い質問いたします。では、市民体育館のネット予約についてお伺いします。本市では、2026年3月より新たにネット予約がスタートし、利便性の向上に向けた大きな一歩となりました。市民の方々からは、現場に行かなくてよくなり、予約が取りやすくなった、操作が分かりやすいといった肯定的な声がある一方で、抽せんと予約の仕組みがよく分からない、分かりづらいという課題も寄せられています。導入直後の今だからこそ利用状況の変化や市民の反応を丁寧に把握して、改善につなげることが重要だと考えます。そこで、お伺いいたします。3月の導入以降、利用状況にどのような変化があったと認識しているのか、市民から寄せられている反響や意見をどのように整理しているのか、今後改善や機能追加を検討している点があればお示しください。次に、沼南体育館の照明についてお伺いいたします。現在沼南体育館では多数の照明が切れており、利用時に不便があると声が寄せられております。特に大会開催時の照度不足は競技の公平性や安全性に直結する重要な問題だと考えます。そこで、お

伺いたします。現在の照明不良の状況を市としてどのように認識しているのか、今後の修繕予定の具体的な内容とスケジュールがあればお聞かせください。

次に、アフタースクール事業、現状の評価と課題について伺いたします。本市では、いよいよアフタースクール事業が本格的にスタートしました。放課後の安全確保と体験活動の充実を目的とした重要な事業であり、開始からまだ2か月ほどですが、現場では既に一定の成果と課題も見え始めているかと思います。私も現場に伺い、指導員さんの皆さんや教員の方々と直接お話ししていますが、子供たちが楽しそうに体験教室に通っている、放課後に安心して預けられるといった声をお聞きしましたが、ある一方で先日我が会派、渡辺裕二議員からの質問にもありましたが、体験教室において人数制限があり、参加ができなかったという課題をかなり多くお聞きしました。事業直後だからこそ初期段階での評価と課題整理が極めて重要かと思います。そこで、伺いたします。アフタースクールの事業の現状をどのように今評価しているのか、そして現時点で市として把握している課題は今何なのか、また初年度、今後どのようにロードマップを描いているのか、どうぞお聞かせください。次に、今度は指導員さんじゃなくて、教職員への周知について伺いたします。アフタースクール事業は生涯学習部が頑張って中心になって進めていただいていると思いますが、学校現場、特に教職員の先生から学校、体験教室とかに来るとか、十分に情報が共有されていないというケースを何度かお聞きしました。特に体験型の教室では学校の先生方が内容を十分に把握しておらず、学校に来る講師の方との間で認識の違いが生じているとの声を聞いております。これは、子供たちの活動の質に直結する問題であり、学校とアフタースクールの連携がまだ今の段階では不十分であることを示しているかと思います。そこで、伺いたします。教職員への周知はどのような方法で行っているのか、現場で周知が不足している原因をどのように分析しているか、また学校とアフタースクール事業者との連携強化に向けた改善策があればお聞かせください。最後に、お弁当について伺いたします。現在アフタースクール、旧こどもルームで提供されているお弁当は、導入から2年以上ですか、経過して、一定程度定着してきたのかなと認識しています。しかし、一方で選択肢の少なさというのが課題になっているかと考えます。現状では委託先が1社であるため、子供たちが選べるメニューの幅がかなり限られており、保護者さんからももっと選べるとありがたいとお声をいただいております。そこで、御提案です。1社だけではなくて、複数事業者が参入できる仕組みを見直すことで、メニューの多様化やサービス向上につながるのではないかと考えます。私たちも今お昼御飯を食べてきましたが、私たちのお昼のお弁当はたくさんの業者さんが入っており、自由に選べます。ぜひ子供たちも自由に選べるように御検討をお願いいたします。アフタースクールの質の向上にもつながると思います。そこで、伺いたします。現行のお弁当の提供に関する柏市の評価と課題認識はどうか、メニュー改善や子供向けの食事提供の質向上に向けた検討状況はどうか、お聞かせください。

次に、近隣センターの会議室の利用状況について伺いたします。資料お願いします。ちょっと見づらいんですが、こちらは光ケ丘近隣センターと新富の近隣センターの利用状況をまとめてもらったデータです。市民活動支援課と書いてあるんですが、今は地域コミュニティ課さんになっていると思いますが、まとめていただきました。他近隣センターの利用状況については、サイドブックの私のとこの令和7年度に一覧が入っていますので、ぜひ見ていただくと幸いです。近隣センターは、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っていると思いますが、資料のとおり、ちょっと見づらいんですが、利用率を見ると本当センターごとにか

なりの差が見られるかと思います。もう一個のデータ見ていただくとよく分かると思います。そして、利用率があまり伸びていない施設も多々あるのかなと私は感じました。もちろん地域の特性によってニーズが異なるということは理解していますが、公共施設としての価値を最大限に発揮するためには現状を正確に把握して、改善に向けた取組が必要かと思います。画面戻してください。ありがとうございます。そこで、伺います。各近隣センターの会議室の利用状況を今どのように捉えているのか、利用率が低いセンターについて市はどのような課題認識を持っているか、利用促進に向けた具体的な取組があればどうぞお聞かせください。次に、会議室のオープンスペース化についてお尋ねいたします。本日小松議員と共に提案してきました近隣センターのさらなる活用について少し深くお聞きします。まずは、若者の居場所として順次開放していくとの御答弁をいただきました。ありがとうございます。ずっと空いている時間帯を活用して、子供や高齢者、そして子育て世代など地域の方々が気軽に立ち寄れるオープンスペース化として開放することは地域の居場所づくりや交流促進に考えると考えます。そこで、伺います。子供の居場所として開放するに当たって予定しているスケジュール等あればお聞かせください。それで、これを実施するに当たって今持っている課題があったらお示ください。そして。最後なんです、昨今の猛暑を踏まえてクールスポットとして会議室の段階的な開放を要望いたしますが、現時点での市のお考えをお聞かせください。

次に、柏市のこども計画についてお尋ねいたします。パブリックコメント、意見聴取、アンケート、一括してお伺いいたします。柏市こども計画の策定に当たり、市民の意見をどのように受け止め、計画に反映していくかは、実効性を高める上では欠かせない視点だと思います。しかし、策定前の開始前の現時点では、意見募集の方法や周知の在り方が十分に示されておらず、特に子育て世代や若者など計画の中心となる層に確実に情報が届く仕組みが求められると思います。何度か私も審議会にお伺いさせていただきましたが、議論が深まって、素案も委員の皆様と執行部の御尽力により、よりよい方向に見かけているなど感じました。とてもいい雰囲気御審議がなされているかと思います。ありがとうございます。答申に向け、さらなる充実のほうを私からお願いいたします。そこで、伺いいたします。6月18日からスタート予定のパブリックコメントの実施方法とその対象となる方に確実に情報が届くような周知方法のほうをお示ください。また、今実施していただいたアンケート結果を踏まえて、今回の意見聴取で明らかになった課題と改善策のほうをお示ください。また、答申が目前に迫っておりますが、答申後、こども部長から以前も御答弁いただきましたが、子供たち自身の意見をどのように継続的に聴取していくのか、市のお考えをお聞かせください。付随しまして、体験型の子供の居場所について伺いいたします。先日有志にて川崎市の子ども夢パークを視察してまいりました。夢パークは先ほど御説明ありましたが、川崎市の子ども権利条約を基盤として整備され、多様な背景を持つ子供たちが自由に自分の意思で学び、そして遊び、挑戦できる環境が整えられていました。本当現地では子供たちが自由に遊びをつくり出して、時には失敗しながら学ぶ姿が見られ、まさに体験を通じて育つ遊びは学びという理念が具現化されていると感じました。また、子供自身が主体となり、地域の大人がそれを支えるという構造を確立しており、また極力禁止事項を設けないという考え方も強い感銘を受けました。柏市でも、今年度策定予定の柏市こども計画においては居場所づくりが重要な柱として位置づけられています。この計画を機に子供が主体的に活動できる体験の居場所をより積極的に整備していくかと考えます。そこで、伺いいたします。先ほどは学校教育部長の御答弁をお聞きしましたが、こど

も部長にお聞きします。川崎市のような多様な背景を持つ子供たちの体験型の居場所について本市はどのように捉えているのか、お伺いいたします。柏市こども計画における体験型居場所づくりの位置づけと今後の整備予定、ありましたらどうぞお聞かせください。

次に、小学校の特設クラブ、吹奏楽クラブについてお伺いいたします。本市では、特設クラブの見直しが進められております。吹奏楽クラブについては、その中で令和8年度以降も小学校で活動が継続できるという見通しになりました。地域展開の枠組みを活用しつつも現時点では地域展開に合併するのではなく、小学校独自で存続が確保されたということは大変評価すべき点だと思います。ありがとうございます。吹奏楽クラブは文化、芸術体験として本当に価値が高く、吹奏楽のまち柏と言われるところもありますので、子供たちの成長にとって重要な役割を果たしていると思います。執行部におかれましては、継続に向けて多大なる御尽力をいただき、そして我が会派の永山議員が中心となり、今回の件に至ったと思います。ありがとうございます。そこで、伺います。執行部として吹奏楽クラブの存続に向けてどのような取組を行って本年度を迎えたのか、また今後の展望がありましたらどうぞお聞かせください。次に、地域展開との連携とアフタースクール事業との線引きについてお伺いいたします。現在アフタースクール事業では、バスケットボールや剣道などの体験プログラムが実施されていますが、大会参加や継続的な専門活動は目的としておらず、特設クラブの代替にはならないと考えております。アフタースクールというのは体験型であり、競技的活動の受皿にはならないと考えますが、学校教育としての活動、地域活動としての展開、アフタースクールの役割、この3者の整理というのがまだ明確ではないのかなと思います。そこで、お伺いいたします。前回いただいた答弁では、中学校の地域展開に合併する形で存続を図るとの説明がありました。具体的には、バドミントンがまず体験会を実施するとお伺いしましたが、その後のスケジュールや進捗ありましたらお聞かせください。次に、アフタースクール事業は、先ほど申し上げましたが、体験型であり、特設クラブの代替にはならないと考えておりますが、スポーツ系のクラブの子供たちの継続的な活動機会というのは今後どのように確保していくのか、その方針をどうぞお聞かせください。

次に、コミュニティバスについてお伺いいたします。コミュニティバス、柏ビレジの現状ですね。柏ビレジのコミュニティバスは、2024年の4月から運行を開始して、一定の利用がありましたが、運行主体の発表によりますと2026年の3月31日をもって運行を終了するとなりました。終了理由としては、利用者数が想定より大幅に少なく、補助金や支援金を活用しても運行費を賄えないという点が大きく挙げられていました。柏ビレジは、高齢化率が56%と非常に高く、自治会の30%が公共交通空白地域とされています。移動手段の確保というのは、生活の質に直結する重要な課題だと思います。そこで、伺います。柏ビレジコミュニティバスが終了することについて市としてどのように認識しているか、お伺いいたします。また、このバスのサービス終了後の住民の移動手段の確保について、現時点で把握している課題をお聞かせください。今後の政策についてですが、運行主体の発表によりますと、バス運行終了後については市は今後の運行主体と新たな交通モードや運行エリアの見直しなどについて協議を継続し、提案していく方針とあります。柏市としても、地域公共交通の空白不便地域に対する支援は今後ますます重要になるかと考えます。そこで、お伺いいたします。バスの運行サービス終了後の代替交通手段についてどのような検討を進めているのか、お聞かせください。タクシーやデマンド交通、買物支援など小規模での持続可能な移動支援策をどのように位置づけていくのか、市

の方針をお聞かせください。地域住民や自治体との協議体制は今後どのように継続していくのか、お聞かせください。

最後の質問になります。地域の課題について。最後に、流山市側と美田駒木線と柏市側の接続道路についてお伺いいたします。資料お願いいたします。少しちょっと見づらいんですが、入り口の写真になります。もう一個お願いいたします。これ今度流山から見た道路になります。こちらなんですが、流山市側では美田駒木線の整備が既に終了していますが、柏市側の接続道路につきましてはここ数年大きな動きが見られず、住民の皆様からも多くの声をいただいております。何度か桜田議員が取り上げていただいておりますが、現状のまま続いているのかなと思います。画面戻してください。ありがとうございます。ちょっと写真だと分かりづらいんですけど、現地を確認しますと柏市側からS字カーブがずっと続いていて、道幅もすごく狭くて、車両とか歩行者もともに通行がしづらい状況が続いています。また、朝も夕方方も交通量が大変多く、特に子供や御年配の方にとっては不安を感じる箇所かなと思います。また、柏市側の線形についてもある程度方向性が示されているかなというふうに見えるものの、事業者の見通しや今後の進め方については市民には十分にまだ説明が届いていないのかなという点があります。流山市が整備を終えている中で柏市側の進捗が見えないという状況は、地域のつながりや生活動線の観点からも丁寧な対応が求められるかと思えます。そこで、お伺いいたします。諏訪道の整備に向けた現在の検討状況、そして今後の見通しについてお示しください。2つ目に、現状のS字カーブによる通行のしづらさや安全面の課題に対して暫定的にどのような安全対策を今御検討しているか、どうぞお聞かせください。以上で1問目終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、市営体育館と近隣センターに関する御質問にお答えをいたします。まずは、市営体育館についてです。ネット予約についてですが、これまで中央体育館及び沼南体育館の利用予約は各体育館の窓口のみで受付を行っていましたが、本年4月利用分から中央体育館及び沼南体育館において公共施設予約システムでの予約受付を開始いたしました。このネット予約の開始に当たりましては、窓口での直接受付よりも2週間ほど予約開始時期が前倒しになることから、昨年12月から市内各体育館及び各運動場において案内チラシの掲示や配布、市や指定管理者のホームページに掲載するなど、利用者や利用団体への周知を進めてきたところでございます。インターネット利用により場所を選ばず申込みができるようになったことで利用者の利便性は格段に高まったものと認識していますので、市といたしましてはより多くの方に施設利用の仕組みを理解していただき、スポーツ施設の利用促進を図っていくため、これまでの周知方法について今後も一定期間継続してまいりますとともに、市ホームページにおけるスポーツに関する情報を整理しながら、利用者にとって受け取りやすい情報発信に努めてまいります。次に、沼南体育館の照明についてお答えします。御質問いただいております沼南体育館につきましては、平成6年度に完成したもので、30年以上が経過し、老朽化が進行している状態となっております。これまで平成27年、28年度に大規模な改修工事を実施しており、その工事に併せてアリーナの照明設備をLED化し、現在に至っております。こうした中で、ここ数年にわたりアリーナの一部照明において球切れが散発しており、特に昨年度末頃から球切れする電球が急激に増加し始めています。こうした状況を受けまして、アリーナ全体の照度が低下していることから、緊急度の高い措置が必要と判断し、今年度全ての電

球を交換する修繕工事を実施することといたしました。工事の時期に関しましては、照明器具の入荷時期を考慮して9月初旬から1か月程度アリーナを閉鎖して、実施することを予定しております。

続きまして、近隣センターの活用に関する御質問についてお答えいたします。近隣センターの利用状況につきましては、曜日や時間帯によって稼働率に差があり、利用が少ない時間帯などを有効に活用することは課題であると捉えています。また、現在の近隣センターは、若者世代の来館者が少なく、近隣センターの設置目的である市民相互の交流を促進し、地域づくりに関する事業を推進していく場とするためには、若者の利用を増やしていくことも重要なことであると認識しているところです。さらに、このことに関しましては、国による子供の居場所づくりの推進や、柏市第六次総合計画においては中高生世代の若者が家庭や学校以外に安全に安心して自分らしく過ごせる第3の居場所づくりを進めることとされていることから、現在近隣センターの空いている会議室などを中高生が自由に利用できるオープンな居場所の一つとして活用することについて検討を行っているところです。この取組を始めるに当たりましては、中高生世代へのアンケートを実施し、その意見を反映した形で近隣センターでの居場所づくりを検討してまいります。なお、近隣センターは各地域ごとの特色もあるため、年度内に複数の近隣センターで試行的に実施しながら、その結果をもって本格的な事業につなげてまいりたいと考えております。最後に、クールスポットについての御質問でございます。現在クールスポットとして、近隣センターではロビーを開放しているところでございます。あらかじめ会議室の貸室などをクールスポットとして活用する場合は、予約ができないように設定する、あるいは予約を受けていた部屋の利用をお断りするという対応を取る必要があり、その場合は各種サークル活動や団体活動の利用を損なうといった課題があると認識しておりますので、市といたしましては現在の運用を原則として行いながら、仮にロビーがいっぱいになってしまった場合はその際に利用可能なお部屋があればそこを無料で開放するなどその都度その都度柔軟に対応していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業についてお答えいたします。まず、アフタースクール事業の現状の評価と課題についてです。アフタースクール事業では、放課後の児童の安全、安心な居場所づくりを目的とし、本年4月から開始したところですが、現場を確認すると放課後に多くの児童が友達と楽しそうに遊ぶ様子が見られ、居場所としての役割が果たせていると受け止めております。一方で、課題といたしましては、児童数や活動場所が増えたことによる新しい見守り体制に対し、指導員が慣れるまでに一定の時間を要した点がございます。それによりお迎え時の誘導や保護者の問合せに対して対応が十分でない部分がありました。この課題を解決するため速やかに事業者と協議を行い、運営体制の改善を都度行うことで現在は徐々に現場も落ち着いてきているところでございます。今後も定期的に事業者と協議しながら改善を進めていき、よりよい運営体制を構築できるよう努めてまいります。次に、アフタースクール事業の教職員への周知についてです。本事業を円滑に実施する上で、教職員への周知と理解は重要であると認識しております。現在は各校の校長、教頭等の管理職を中心に協議を図っているところですが、教職員全体にも情報が伝わるよう学校と調整してまいります。特に体験プログラムの内容やスケジュールを教職員に周知することで、時には

放課後の児童の様子を御覧いただくなどの効果も期待できると考えております。3点目に、夏休み等の長期休業期間における昼食についてお答えいたします。現在既存のこどもルームでは、各御家庭で用意したお弁当を持参していただくか、保護者が契約した仕出し弁当をこどもルームに配達していただく形としております。この仕出し弁当方式につきましては、アフタースクール事業においても御活用いただけるよう考えておりますが、バランスの取れたお弁当が提供されるよう方策を検討しております。

最後に、アフタースクール事業と小学校特設クラブとの違いについてお答えいたします。議員からも御説明いただきましたが、本事業で提供する体験プログラムはあくまで体験活動の一つであり、小学校の特設クラブとは異なる位置づけでございます。特設クラブは継続的な活動を前提としておりますが、本事業の体験プログラムは児童が様々な活動に触れる機会を提供することを目的としております。また、毎回同じ児童が参加するとは限らないことから、初めて参加する児童にも対応できるような内容となっております。本市といたしましては、今後も子供たちにとって安全で安心な居場所を提供するとともに、多様な体験を通じて児童の豊かな成長の支援につながるよう本事業に全力で取り組んでまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、柏市こども計画に関する質問についてお答えいたします。御質問の1点目、パブリックコメントについてお答えいたします。（仮称）柏市こども計画に関するパブリックコメントにつきましては、先日8日に開催した柏市子ども・子育て会議での御意見を反映したパブリックコメント案の調整を行い、6月18日から7月17日までの期間で実施する予定として準備を進めているところです。実施に当たりましては、広報かしわへの掲載に加え、市ホームページのはぐはぐ柏への掲載など幅広い周知を図る方向で現在検討しております。今後は、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえながら最終案を作成し、答申に向け子ども・子育て会議に諮ってまいりたいと考えております。次に、意見聴取の実施についてお答えいたします。本市では、これまでこども家庭庁と共同で実施した中学生から大学生世代までを対象としたワークショップや様々な世代を対象としたシールアンケートなど、多様な手法による意見聴取に取り組んでまいりました。こうした取組に加え、年齢や発達の程度、置かれている状況により声を上げにくい子供がいることを前提に多様な手法で意見を聴取し、子供施策等に反映していくことが重要であると認識しております。なお、（仮称）柏市こども計画の策定においていただいた御意見につきましては、子供、若者、子育て当事者それぞれの当事者の視点をみんなの声として整理し、計画に記載させていただいております。今後におきましても（仮称）柏市こども計画の推進体制の中に子供、若者の意見聴取を明確に位置づけ、子供、若者モニターの実施や若者の委員登用など対象となる子供の状況に応じた手法を検討するとともに、参加しやすい工夫を施した意見聴取の場を設けるなど様々な子供たちの声を丁寧に聞き、施策に反映していくよう努めてまいります。最後に、子供の居場所に関する御質問についてお答えいたします。こどもまんなか社会の実現に向け、多様な子供の居場所づくりは重要な施策の一つであると認識しております。そのため、（仮称）柏市こども計画におきましても自分らしく成長できる環境づくりを市の方向性として位置づけ、関係部署と連携しながら分野横断的に子供の居場所づくりを推進していく考えでございます。市といたしましては、引き続きこどもまんなか社会の実現に向け多様な意見聴取、反映の取組など子供一人一人が尊重され、

安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、小学校特設クラブの今後についての御質問のうち吹奏楽クラブと地域展開との連携の2点についてお答えいたします。1点目、吹奏楽クラブについてでございます。昨年度地域の関係者と市教育委員会とで意見交換をさせていただきました。その結果を踏まえて、市教育委員会内で検討を重ね、施設利用や楽器の貸出しについての整備を行いました。市教育委員会といたしましては、児童の活動機会の確保は重要であると認識しております。今後も地域の実情に応じ、柔軟に対応できるよう努めてまいります。2点目、地域展開との連携についてでございます。現在も運営団体と小学生の受入れについて検討しております。具体的な進捗といたしましては、文化クラブに関しましては吹奏楽、運動クラブに関しましては柔道、剣道、ダンスの3種目について今年度中に小学生の受入れが開始できる見通しであると運営団体から報告を受けております。従来特設クラブとして行っていた内容につきましては、地域クラブでの受入れを中心に地域や学校の状況に応じて代替となる方策を検討しているところでございます。今後も子供たちが豊かな体験をできるよう運営団体をはじめ関係各所と緊密に連携し、小学生の受入れ準備を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、コミュニティバスの運行並びに道路整備の進捗に関する御質問にお答えいたします。初めに、柏ビレジ地域のコミュニティバスに関する御質問についてお答えいたします。本市では、令和2年度、3年度に公共交通空白不便地域を対象に実施したアンケートやヒアリング調査を基に地域の皆様と移動不便の解消に向けた検討を重ねてまいりました。その結果、これまでに2地域で買物支援タクシーの実証実験が開始され、その後本格運行へ移行するなどの実績がございます。こうした先行事例を基に地域、市、交通事業者の3者連携による円滑な対応を図るため、令和6年度にコミュニティ交通導入の手引を策定し、今後の指針として活用しているところです。一方、柏ビレジ地域のコミュニティバスにつきましては、手引の策定前から協議を進めてきた背景がございます。このため、ルートが広範囲に及んでいる点や既存路線バスと一部重複している点において後に策定した手引の基準に合致しない部分もございました。しかしながら、地域でバスを運行させたいという強い熱意や独自に企業協賛金を確保するといった主体的な取組を踏まえ、4年目以降は補助金によらない自主運行を目指すとの申出の下、市が3年間の実証運行を支援するとし、令和6年4月の運行開始に至った経緯がございます。その後約1年9か月にわたり実証運行を継続したものの、利用者数が低迷したため、地域主体の運営組織から持続的な運営は困難との申入れがなされ、令和8年3月をもって運行終了となりました。地域主体の運営組織の皆様が熱心に周知啓発など取り組まれたにもかかわらずこうした結果になったことは残念ですが、需要に見合わない車両規模や広範囲のルート設定では運行継続は極めて困難であることを改めて検証できた側面もあったと受け止めております。現在はバス運行を終了しておりますが、高齢の利用者が一定数おられたことから、地域の方々には代替交通の検討を望まれております。このため、今後はこれまでの実証運行の成果と課題を踏まえ、利用需要に即した車両規模の確保を重視するとともに、コミュ

ニティ交通導入の手引に基づき買物支援タクシーなどを含めた新たな交通手段の確保に向けて地域と密に協議を重ねてまいります。

次に、地域の課題のうち道路整備についてお答えいたします。御質問の路線は、流山市駒木地区と柏市高田地区を結ぶ市境に位置する路線であり、流山市側の都市計画道路整備後に車両の通行が増えており、柏市道はクランク形状かつ狭隘なため、車両の擦れ違いが困難な区間となっております。こうしたことから、道路交通の円滑化及び安全の確保を図るため、流山市都市計画道路から柏市道40234号線を結ぶ幅員約7.5メートルの新設道路の整備に着手しております。現在の進捗状況になりますが、令和6年度に公安委員会との道路計画協議を行い、その後用地測量や各権利者の物件調査を実施しており、現在は地権者と用地交渉に入っているところです。当路線の整備については多くの声をいただいていることから、早期に供用開始ができるよう地権者との交渉を継続してまいります。また、工事着工まで時間がかかり、その間の安全対策についてですが、既存の道路は幅員が4メートル未満の狭隘道路であることから、ポールや幅員狭しの看板を設置するなど注意喚起を行っておりますけれども、再度現地を確認しながら、さらなる安全対策ができないか検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、伊藤誠さん。

○19番（伊藤 誠君） 内田部長、お戻りところ申し訳ありません。少しお話しさせていただければと思います。先ほどの高田と篠籠田のところのクランクのところについてですが、中に入ると先ほどおっしゃられたように注意喚起というか、あれあると思うんですが、あそこに行くまでの道路というのは多分何も今は政策というか、注意喚起とかなかったと思うんですが、その点というのは何か市として施策をやっていただけることというのはないでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。現地付近にはそういった幅員狭しとかといった注意看板ありますけども、議員お尋ねのもうちょっと広範囲のところであるべくそこを避けていただくとかという注意喚起、現地をもう一回確認して、設置ができるかどうかちょっと検討してまいりたいと思います。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ぜひよろしくお願いします。もう一点なんですが、ビレジのほうのコミュニティバスについてなんですけれども、今運行のほうが残念ながら終了してしまったと。現状として市と自治会なのか運行団体なのか分かりませんが、具体的にじゃ今後どうしていこうみたいなお話というのは進んでいたりするんでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。現在地元の団体と継続的に協議を重ねて、今後、先ほど御答弁申し上げましたとおり、手引に基づいて少し車両の規模を確認しながら新たな交通手段について協議を重ねて、それが導入できるようにちょっと今取り組んでいるところです。以上です。

○19番（伊藤 誠君） 例えば1回当たりの平均値を見ていくと、往復で大体4人ぐらいの乗車があったかなって記憶しているんですね。1年目が週3回ぐらい使っていたバスが去年は週1回ぐらいになって、だんだんとスケールダウンしていったところで、とはいえある一定数、部長も御答弁なされていましたが、利用者さんがいる中で、じゃ代替になる交通機関がない時間が長くなれば長くなるほど何かかなり御不便をおかけしてしまうかなと思うんですが、例えば柏だとやよいタクシーとか、とねっこタクシーか、何かお買物バスみたいなところがあると思うんですけど、あれだったらそんなに初期費用ってかからないと思うんですが、その辺を例えば暫定的にとかそのまま続けるでもいいんですけども、そういうところで協議会としてお話し

しているというところはまだ全然至っていないような感じですかね。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。おっしゃるとおり、当初地域でやったのがマイクロバス28名乗りで、やっぱり1便当たり数名しか乗っていないという形なので、今回協議させていただいているのは御紹介のあった買物支援タクシーという形で、タクシーを利用した買物に特化した交通手段ということで共有化されていますので、暫定的というよりはその導入に向けて地元と協議を重ねているといったところですよ。以上です。

○**19番（伊藤 誠君）** ありがとうございます。ちょっと不勉強で申し訳ないんですけど、小さい買物タクシーというのは、呼ぶというか、例えば前だったら巡回バスだったと思うんですね。新しいとねっこタクシーみたいなやつというのは一回一回よ呼ぶというイメージなんですかね。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。今とねっこタクシー等は週1回で、日にちを決めて、予約を事前にさせていただいて、そこに乗ってもらう。予約された人数に応じて台数を変えていくという形で、少し規模がコンパクトになっていますけども、そういった形の運用となっています。以上です。

○**19番（伊藤 誠君）** ありがとうございます。ぜひ早い段階で市と自治体とのところでやっていただければと思います。あと、自治体だけでやるというところがなかなか実証実験を確認しても難しいのかなって思いました。とはいえ、せっかくコミュニティバスの手引をつくって、柏市全体で取り組んでいく問題で、これ多分ビレジだけの問題じゃなくて、どんどん、どんどん10年ぐらいたったらもっと出てくる問題だと思うので、今のうちにじゃというのが最適解なのかというところ考えながら進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、市民生活部長、お願いしたいんですけども、先ほどいただいた沼南体育館、照明の件なんですけど、具体的なスケジュールいただいてありがとうございました。期間が1か月くらいですか、っておっしゃっていたかと思うんですが、その間というのは、例えば体育館の予約だとネット予約して、2か月くらい前かな、1か月か、前からできるんですけど、使えない間というのは何か代替というか、どういうふうになる感じですかね。年間利用が決まっていると、大会とかが、例えば9月だったら何とかの大会入っているとかあると思うんですが、その辺というのはどうなるか、どうぞお願いします。

○**市民生活部長（永塚洋一君）** お答えいたします。現在9月の工事を予定しておるんですけども、既に予約が入っているとこの調整につきましては、今スポーツ課のほうで検討しております。以上です。

○**19番（伊藤 誠君）** 通常利用だと致し方ないかなと思うんですが、例えば学校行事であるとか大きい大会とかが9月ってかなり集中しているなという印象が私個人ではあるんですけども、その場合って例えば大会ここでやるよってなっているけどもじゃ駄目ってならないと思うんですよ。その場合ってスポーツ課の調整で何とかなるものなんですかね。

○**市民生活部長（永塚洋一君）** 関係団体、先方との調整やそのほかの団体、あと例えば既存のほかの屋内運動場等に移動していただく場合とか、調整するところが多方面ありますけれども、今その辺りも含めて調整中ですよ。以上です。

○**19番（伊藤 誠君）** 照明、御対応していただけることなので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続いてなんですが、先ほどの近隣センターのところなんですが、子供の居場所を受けてということの御答弁いただいて、これから順次開放していただくということで、まずありがとうございます。そこで、お伺いしたいんですが、アンケートっておっしゃっていたんですけども、いつというともまだ難しいと思うんですが、どんな方法でアンケート今後取っていく感じでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。アンケートなんですけれども、まず私どもの考えですが、中学生についてはいわゆる s i g f y というものを通じて行いたいと思っています。ただ、高校生についてはどうしようかということなんですが、高校生については既に高校生とつながりのある部署も庁内にはございますので、そういったところと話し合いながら進めていきたいと思っています。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。部長おっしゃるとおりで、中学生は s i g f y とか使えるかなと思って、高校だと本市だと市立柏しかないのも、なかなか声を全部集めるというのは難しいかなと思います。昨日の御答弁だと、T e T o T e の利用割合でいうと高校生が約6割ぐらいとかなり多い状況があったので、ぜひ丁寧にアンケートのほう進めていただければと思います。それで、もう一点だったんですが、御要望したクールスポットの件だったんですが、先ほど部長のほうで柔軟に対応して、もし空いていたら会議室を開放して、休める場所をつくるのもいいんじゃないかという御答弁の理解だったんですけれども、それでもとどこかに視察行ったときに、図書館だったかな、開始時間が例えば9時からだとしたら9時15分ぐらいまで会議室使わなかったらじゃ自由に使っていいよって開放している場所があったんですね。これは柏でもできないかなってずっと思っていて、何度か部長に御相談させていただいていた部分があるんですけれども、例えば柔軟に対応するということというのは空いたらいいいよという、結構物理的にはかなり難しいものですか。例えば近隣センターだといつもいてくださる受付の方がいると思うんですけど、業務的にはちょっと増えてしまうかなと思うんですが、現実的にやろうと思ったら対応できるような案件なんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現在は、先ほど御答弁しましたように、ロビーを開放しますよということで案内をしまして、ただロビーも近隣センターによって大きさがまちまちで、受けられる人数もまちまちでございます。これまでの実績からいいますと、ロビーがいっぱいになってしまうということがこれまでなかったので、仮にそういった状況になったときは空いている部屋を利用いただくというような形でまずはロビー、続いてお部屋という形を取っていければなというふうに思っております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） 御提案のものととがいろんな理由があって近隣センターの会議室だったり、料理室とかが空いている時間帯がかなりあるかなって思っていたんですが、今の時点で例えば市民生活部のほうで講じている、空いているというか、結構利用しない時間帯に対して何かやっていることというか、取組とかはあったりするんですかね。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。特に平日の夕方から夜間にかけての利用が比較的少ないということがあるので、先ほど来お答えさせていただきますように、例えば中高生の放課後の居場所のような形で使えれば、今のところアイデアとしてはそういった形で考えております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） どうもありがとうございます。ぜひ進めてください。よろしく願いいたします。

続いて、特設クラブのところと、その辺少しお聞きしたいんですけれども、先ほど平野部長にいただいたところで、特設クラブ、今度地域展開のほうに合併するということで、柔道、剣道、ダンスの受入れが、これ今後検討していくということでしたが、種目が決まったのというのは何か理由があったりするんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。検討の段階で、ちょっと一例を挙げますと、例えばバスケットボールとかサッカーですと小中学生の体格差があることによって一緒に活動することがちょっと難しいというようなことがあったりします。そういったような観点で、体格差などを考えたり、あと設備、例えばゴールの高さが違うとかあったりしますので、設備とか用具とかも様々総合的に考えまして、この3種目が導入としてはやりやすいのではないかなという判断があったというふうに聞いております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。もう一点なんですが、今吹奏楽、執行部の御尽力あって、小学校、本当によくやってくださったなって正直思います。それで、ほかの文化系のクラブっていっぱいあると思うんですよ。その辺って今後、多分今言われても難しいかもしれないですけど、何かお考えがあったらどうぞお聞かせください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。現在のところ文化系に関しては吹奏楽に注力をしているところでございますが、ほかにも文化系のクラブたくさんございます。演劇ですとか美術ですとか本当に数え切れないほどございますので、子供たちのニーズですとか、あと受入れの条件と様々考えながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ぜひ文化系のクラブを守っていただけると幸いです。それで、議案にちょっと関わってくるんですが、今回地域展開に対する補正予算が上がっていたと思うんです。この事業補助金の使い道というんですか、どういう感じになるか、ちょっと教えてください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。一例を申しますと、例えばテニスボールとかバドミントンのシャトルのような消耗品、個人負担にするようなものではないような部分ですとか、あとイベントを実施する際の運営費ですとか、今のお話にもありました新種目を立ち上げるために必要なものですとか、あと楽器の運搬等に充てているというふうに聞いております。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。地域展開の枠の中だけということですか。部活動の予算じゃないという認識ですかね。ありがとうございます。分かりました。今ちょうど楽器のお話が出たんであるんですけれども、今回から地域展開というか、小学校か、のほうでも使えると思ったんですけど、楽器の老朽化というのはどうしても進んでいくかなと思ったんですけど、更新計画とか、例えば使わなくなった楽器とかいっぱいあると思うんですね。その辺というのは、今どうなっているんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。小学校のほうで使われなくなってしまった楽器等につきましては、一つは中学校の部活動で活用していただけるように移管をしていたり、あと地域展開のほうで行う吹奏楽クラブのほうに移管したりということを考えているところでございます。以上でございます。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。無駄なく使っていただけて、幸いだと思います。

アフタースクール事業のところ少しお聞きしたいところがあったので、教えてほしいんです

が、先生方への周知というところでちょっと気になっていまして、学校とアフター事業をやっ
てくださっている業者さんとの、先生方と、あと事業者さんとの連絡方法というのは今校長先
生と教頭先生以外というのは何かあったりするんですかね。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。先ほど申し上げたように、今アフター
スクール事業を準備する段階から事業者が各学校の先生と調整をさせていただいているん
ですけれども、調整する相手方、学校側の先生としてはやはり校長先生とか教頭先生というところ
になっておりまして、事業が始まってからも学校と調整が必要な部分については校長先生、教
頭先生が窓口になっていただいていると。そこから先のそれぞれの学校内の先生方への情報共
有というところに関しては、これまで特にこちらからこうしてほしいとかということ申し上げ
てはなかったんですけれども、その辺りについて今後周知いただいたほうがいろんな効果も
ありますし、トラブルも防げるということもありますので、そこはこれからしっかり協議して
いきたいと。学校と事業者でもあります、私ども市のほうもしっかり入って協議してまいり
たいと考えております。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。部長、もう一点だけよろ
しいですかね。いつも思うんですけど、学校備品あるじゃないですか。例えばバレーボールだ
とか、よくあるフラフープみたいなやつとかいろんなのが体育の倉庫にあったと思うんですけ
ど、あれの貸出しをアフタースクールでやりたいとなったときというのは、何か事業者さんと
取決めとかがあるのか。何で言うかということ、例えばこの学校はこれ使っているよ、この学校
はこれ駄目だよみたいな、あると思うんですけど、その辺というのは学校判断になるんですか
ね。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。そこにつきましてもやはり学校それぞ
れのお考えですとか御事情が異なっているところがあるようですので、事前に事業者のほうで
学校と利用する場所とか、あるいはこの場所からこの場所に移動するときはここを通っていく
とか、結構細かに学校と調整をしております。そういう中で、この備品を使っているとか、こ
れは駄目ですよとかということもある程度事前に協議はしております。例えばその後にまた
やっぱりこれ使いたいとかということがあれば、その都度協議をさせていただいているとい
う状況でございます。

○19番（伊藤 誠君） とても分かりやすかったです。使えない備品があったときに旧学童さ
んの教室から何かいっぱい持ってきたりとかしているのは、それはじゃ学校のアフタースク
ールの予算で買うような感じなんですかね。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。こどもルーム時代にも子供たちが遊ぶ
道具とかいろいろ持っていたものもございます。そういうものをそのままアフタースクールで
使っているものもございまして、新たに受託した事業者のほうで用意しているものなどもござ
います。ですので、それと学校のそもそもの備品とが交ざってしまうとまたいけないという
ところもありますので、そこはしっかりそういうことがないように学校と協議をしてやってい
きたいというふうに考えております。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

ラストの質問になります。こども部長、少しよろしいでしょうか。すみません。これ以前か
ら何回もお話しして申し訳ないんですけども、答申があった後、今いろんな支援会行かせて
いただいて、勉強させてもらって、本当にアンケートだったり、ウェブ使ったりですとかいろ

いろやったださっているなあって思ったんです。答申があった後、対人というんですか、ワークショップというのかな、それは今のところ柏市のほうで行っていないのか、これ私も知らなかったら申し訳ないんですけども、なるのかなと思うんですが、対人の部分というのは今後というのは何かお考えとかあったりしますでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。先ほどお答えしましたワークショップは1回やっております。その後につきましては、今子供モニター、先ほど御答弁したんですけれども、そういったものを活用するなり、また課題に合った形でワークショップというものも考えられると思いますんで、今後その辺のところも研究していきたいと思います。以上です。

○19番（伊藤 誠君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。ラストの質問なんですが、依田部長、川崎の夢パークは行ったことがありますか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。現時点では私伺ったことはないんですけども、今後の居場所づくり、私どもも進めてまいりますので、その中で視察なども検討していきたいと思っております。以上です。

○19番（伊藤 誠君） すみません。御答弁ありがとうございます。ぜひ視察行っていただいて、本当にすてきな場所だと思って、私今の仕事させていただいてから一番何か心に響いた場所だったと思うんです。ずっと子供のこととかやらせていただいていたいて、本当にいいなと思った場所だったので、もし柏にあったらすてきだと思いますんで、どうぞよろしくお願いします。以上で質問終わります。ありがとうございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で伊藤誠さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 1時58分休憩

○

午後 2時 9分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、林紗絵子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔16番 林 紗絵子君登壇〕

○16番（林 紗絵子君） 市民ネットワーク・かしわの林紗絵子です。議会ではもちろん、プライベートでも多くの時間を共にした同志を亡くしてしまいました。親しみを込めていつもどおり清丞さんと呼びますが、私は清丞さんにまるで年の離れた兄かのように甘えて、頼っていました。私のお願いにしようがないなと言いつつも付き合ってくれるあの笑顔が隣の席にないことが悲しく、やりきれない思いです。清丞さんは、私の質問の後には必ずあれが面白かったとかここがよかったとか感想を言いに来てくれましたし、3月議会の採決日も病院でオンライン傍聴していました。きっとこの議会も見ています。清丞さんに恥ずかしくない活動をする事で感謝を伝えていきたいと思います。

それでは、通告を一部割愛して質問いたします。まず、プレーパークの推進について伺います。プレーパークとは、子供たちが自分の責任で自由に遊ぶことをモットーにした野外の遊び場で、冒険遊び場と呼ばれることもあります。自然の中で火遊び、木登り、穴掘りなど公園では禁止されがちな遊びを自由に伸び伸びと楽しめる場、またはそのような場を提供する活動を

指し、子供たちの健全な育成を目的としています。子供たちのやってみたい気持ちを引き出し、安全を見守る役割を担うのは、プレーリーダーやプレーワーカーと呼ばれる大人です。スコップやロープなどの道具を使って子供自身が工夫して遊びをつくり出すことで主体性を育み、けがと弁当は自分持ちという言葉どおり、失敗を通して危険を回避する能力を身につけます。本市の公式サイトでは、6団体が月に一、二回、または2か月に1回程度の頻度でプレーパークを開催していると紹介しています。しかし、本市は積極的に活動を推進している状況にありません。多くの自治体がプレーパーク開催支援要綱などを定め、活動に対しての補助やプレーリーダーの養成講座受講助成を行っていますが、本市ではどのようにお考えでしょうか。

次に、附属機関の会議傍聴者の制限について伺います。柏市情報公開条例第23条では、附属機関等の会議は原則公開とすることが定められています。可能な限り希望する市民全員が傍聴できるようにすべきです。しかし、本市の審議会等では、傍聴者の人数や途中入退室の制限が行われていること、そしてそれぞれの附属機関でそのルールや配慮に差があることに疑問を感じます。狭くて席がつかれない等の理由があれば、もっと大きな会議室で実施する、空いている別室にモニターやスピーカーを用意する、オンラインでリアルタイム配信するなどの代替策を検討すべきです。また、会議の進行を妨げない限りは途中入退室を制限する理由がありません。体調やほかの予定との重複など、様々な理由により全てを傍聴できない市民もいるでしょう。会議傍聴の制限については、全庁で運用を見直すべきではないでしょうか。次に、附属機関における事務局の役割について伺います。現在本市では、こども基本法第10条第2項に基づき柏市こども計画の策定が進められ、子ども・子育て支援法第72条第1項第4号の規定により柏市子ども・子育て会議に諮問されています。この子ども・子育て会議は、同じく子ども・子育て支援法第72条第1項によって2013年に設置された合議制の機関です。複数の構成員が話し合い、多様な意見を反映させた意思決定や公正中立な判断を行う役割を果たします。総務部に3点確認いたします。子ども・子育て会議に諮問されているこども計画の策定について、意思決定はあくまで委員が担うべきものである。事務局は必要な調査や資料の作成など事務を担うサポート役であり、委員の意見は余すところなく計画に反映されるべきものである。このとき委員の意見を計画に反映するかしないかは事務局が判断するものではない、このように私は捉えていますが、認識に間違いはないでしょうか。次に、こども計画策定について伺います。資料をお願いします。通常計画策定を附属機関に諮問する場合、会議で委員から意見を受け、それを反映した計画案と変更点を示した資料を事前に委員に提示し、次の会議までに検討いただきます。次の会議では前回出た意見や変更点を確認、共有した上でさらに話し合い、委員から新たに意見を受けて、また案に反映させていく、このようなプロセスであるべきです。しかし、子ども・子育て会議では、どの委員からどの部分についてどのような意見があったのか、その意見をどのように反映したのかが整理されて示されることがほとんどなく、進捗状況が把握できません。それどころか、委員から出た意見の多くが案に反映されず、反映しない判断に至った理由も説明されていません。委員の意見を案に反映させるかどうか事務局のこども政策課が恣意的に判断していないでしょうか。委員の意見の反映について、また意見への対応状況を整理して委員に示す必要性をどう考えるか、お示しください。2点目は進め方です。次をお願いします。こども計画の策定スケジュールは、当初から拙速過ぎると批判を受け、会議日程が追加されたこともあり、委員の予定への配慮もないまま事務局都合で日程が決定されているため、出席者自体が少なくなっています。また、中核となる第3章についての話し合いがほとんどできて

いない状態でパブリックコメントに進もうとするなど、十分な審議時間の確保より策定スケジュールが優先されています。特に先月22日の夜、事務局からメールで26日を締切りとする意見聴取が通知されたことは目に余ります。委員は仕事や家庭に責任を持つ社会人であり、中3日で十分な検討を行うのは困難です。また、委員がパブリックコメント案を見てもいない、もちろん承認していない中で、広報かしわ6月号にパブリックコメントのお知らせが出されました。附属機関の存在がないがしろにされていると不信感を持った委員も多かったのではないのでしょうか。揭示終わります。事務局は、既定路線に向かって委員を動かそうとしていますが、こども計画策定に必要な議論を委員が十分に行うために会議日程を組んでいくのが本来の事務局の在り方です。拙速な進め方をいまだ改めていない状況について見解をお示してください。

次に、学校開放事業と目的外利用の整理について伺います。資料をお願いします。本市では、授業や部活動で使わない時間帯の学校体育館を様々な市民団体に無料で貸し出しています。これは、スポーツ課が所管する学校開放事業と指導課が所管する目的外利用と主に2種類の事業によるものです。しかし、見て分かるように非常に分かりにくいすみ分けになっていて、利用団体の調整役を担うことの多い教頭ですら書類を間違えるなど混乱を招いています。柏市公式サイトでは、学校開放事業の利用団体だけ公開されているため、空き状況も誤認されています。改善を以前から求めています。整理に時間がかかり、新しい形になるのは早くて2028年度からと聞きました。そんなに難しいことでしょうか。授業や部活動で使わない時間枠を全て一元管理し、使い方や場所に関係なく公平に使えるようにしてください。今年度中に整理し、次年度から状況を改善することを求めます。揭示終わります。

次に、リファーマビリティ電子機器の公共調達について伺います。資料をお願いします。リファーマビリティは、英語で改修するや修理、調整するという意味の単語です。日本でもリユース、中古市場が10年で2倍という率で伸びていますが、中でもメーカーや専門業者が修理、整備した上で再販売すること及びその商品がリファーマビリティと呼ばれ、少しずつ広がっています。専門業者が製品の状態確認やバッテリーテストなどを行い、へこみや傷があれば修理し、壊れた部品があれば交換することで、中古であっても十分な機能が保障されている点が特徴です。ヨーロッパでは、ゲーム機器やカメラなど幅広い種類の家電でリファーマビリティ品の利用が進み、特にスマートフォンは購入される数の3分の1程度が中古、リファーマビリティ品であるとも言われます。日本では、アイフォンやiPadなどに見られることがあります。まだ扱う事業者も少なく、認知度も低い状況です。揭示終わります。しかし、環境省がこの3月に発行したリユース等の促進に関するロードマップでもリファーマビリティという言葉が入り、国としても中古市場を拡大していこうとする流れです。電子機器を新品で製造する場合、原材料の採掘や製造工程、輸送に莫大なエネルギーがかかりますが、リファーマビリティ品の利用はこれが大幅に削減されるため、新品の製造と比べCO₂排出量を90%削減できるという研究もあります。本市が昨年度契約していたパソコンは、職員個人用端末だけで約3,500台、そのほか業務用端末など1,000台、合わせて4,500台に上ります。これら1台1台についてCO₂排出量を削減できれば、市全体に大きな影響があります。いずれ電子機器の公共調達をする際にリファーマビリティ品も候補に入れることを見越し、調査研究を始めるべきではないのでしょうか。

次に、70周年記念事業について伺います。資料をお願いします。2024年は、柏市制施行70周年として様々な事業が行われました。頂いた資料では25事業、計4,056万円の決算額が報告されています。先日発行された学研の「柏市のひみつ」はこのリストに入っていないので、実際に

はもっと多くの事業が関連して実施されているかもしれません。まず、気になるのは予算の立て方です。柏レイソルなどの記念マッチが行われ、記念品や横断幕が作られています。また、ARでカシワニと写真をとろうでは、AR制作業務委託やお年玉企画褒賞品の支出があります。しかし、どちらも予算はゼロ円です。次の資料をお願いします。これは同じ資料の続きです。次の資料をお願いします。こちらと同様に予算がゼロ円で、決算額のみ記載されています。当初予算としても補正予算としても審議されなかった事業に公費が充てられている現状を市ではどのようにお考えでしょうか。また、当初予算に計上されていても膨大な予算書の数字の一部に組み込まれ、事前に読み取れなかった事業が数多くあります。70周年記念事業計画一覧を提示するなど、議会を通して市民に説明すべきだったのではないのでしょうか。2点目です。周年事業ということで財布のひもが緩み、簡単に支出を許していないのでしょうか。多くの市民が学び、楽しむことのできるイベントなどの実施自体は否定しませんが、ダブルデッキのフラッグ掲示に70万円、記念マッチのフラッグ、記念品、Tシャツ、タオル、横断幕などの作成に総額80万円など、一過性のものや一部の市民しか恩恵を受けられないものへの支出には疑問を感じます。掲示終わります。市民から預かる予算の使い道として、妥当性をお示してください。

次に、予防接種のリスク周知について伺います。これまで繰り返しリスク周知を徹底するように求め、改善されてきた部分も多いと考えます。しかし、乳幼児用の予防接種ノートを改めてチェックしたところ、昔と変わらない状況でした。資料をお願いします。結核を予防するとされるBCGを例に挙げます。左は、BCGの添付文書の抜粋です。重篤な副反応としてアナフィラキシーや髄膜炎、骨髄炎などが報告されています。右は、令和7年度の予防接種健康被害救済制度審議結果の一覧表です。BCGについては、1年間で14件の救済制度申請があり、12件が承認されて、医療費や医療手当が給付されています。一定のリスクがあり、その頻度はほかのワクチンと比べ高いと言えます。次をお願いします。左は、令和7年度版の柏市予防接種ノートの副反応全般の説明の抜粋です。重大な副反応の頻度は少ない、感染症にかかる場合より副反応の症状は軽く、発生頻度は少ないなどリスクを軽視する文言が並びます。右は、BCGの副反応の説明を抜粋したものです。添付文書に書かれている重篤な副反応を全く記載していません。QRコードを読み取って厚労省の公式サイトに飛んでも、十分な情報はありません。掲示終わります。予防接種は本人ないし保護者が有効性とリスクを正しく理解した上で接種するか否か判断すべきものであり、予防接種の実施主体である本市では理解を深めるために十分な情報提供をする責任があります。現在の予防接種ノートの記載では保護者がリスクを軽視し、過小評価するおそれが強い見直しを求めますが、いかがでしょうか。

次に、柏市標準制服について伺います。標準制服が導入されて1年がたちました。旧制服を着る生徒が少ない場合、お下がりであることが目立ち、経済的な格差を感じるのではという心配が当初ありましたが、現状はどうでしょうか。昨年度の新1年生のうち柏市標準制服と旧制服の着用率はどれくらいだったのか、今年度の新1年生でどう変化があったのか、お示ください。また、体の性にかかわらずズボンとスカート、リボンとネクタイを自由に選べるという利点は、実際の学校生活の中でしっかり機能しているのか、お示ください。また、柏市標準制服の導入にはスケールメリットで単価を引き下げる効果も期待しているという説明が当時ありましたが、旧制服に対して柏市標準制服の価格は少しでも安価になっているのかどうか、お示ください。次に、制服バンクについてです。事業が始まり3年がたちました。制服の登録数や譲渡数の推移など利用状況をお示ください。次に、学校でのチラシ、試供品等の配付に

ついて伺います。先日本市のある小学校の高学年に大手化粧品メーカーのスキンケア副教材の小冊子とジェルミルクの試供品が配付されました。こちらになります。これは、小学校4年生の保健の授業で活用することを想定してメーカーが10万部発行し、希望する全国の小学校を対象に配付しているものです。しかし、この学校では冊子を使った授業は行わずに、児童にただ配付したとのことで驚きました。第1に公立学校には特定の企業を優遇したり、利益を誘導したりしない教育の中立性が強く求められます。試供品の配付は、企業への利益誘導と受け取られかねません。また、成分によって予期せぬ肌荒れやアレルギーを引き起こす危険性もあり、食品や化粧品等を一斉配付することには安全上の懸念があります。試供品で子供に健康トラブルが起きた場合、配付をした学校側の管理責任が問われます。また、試供品をきっかけに子供がその製品を欲しがった場合、家庭に経済的な負担をかけたり、教育方針との対立など心理的なストレスを与える場合もあります。学校で企業チラシや試供品を配付することには様々な懸念がありますが、校外学習で見学した工場で製品サンプルを頂くなど、学校では様々な場面で民間企業の広報物や物品が利用されているようです。一概に禁止ができないのであれば、教育委員会がきちんとルールを明確化し、周知すべきではないでしょうか。最後に、アフタースクール事業についてです。アフタースクール事業は2社の事業者に委託され、明日葉では工作、ダンス、プログラミング、声優による読み聞かせなど対面の体験プログラムが予定されています。シダックスでは、オンラインの学習プログラムが多くなっています。保護者は同じ利用料を支払っているのに委託会社によってプログラム内容に差があり、しかも定員で希望する子供が参加できていない状況が先ほども指摘されていました。プログラムに参加できなくても安全、安心な居場所として十分機能しているという答弁もありました。しかし、そもそも柏市議会では全ての児童の居場所となる無料、低額の放課後子ども教室の実施を求める請願を全会一致で採択していますから、放課後子ども教室に当たるAプランは板橋区同様無料にすべきですが、プログラムが充実していて、習い事代わりになるという前提で月4,000円に設定された経緯があります。プログラムに期待して利用料を支払っている家庭にとってプログラムに参加できないことは大問題ですし、その裏に金額で登録を諦めた家庭があることを忘れてはいけません。Aプランは、本来の誰でも参加できる居場所として機能するよう、委託事業者の裁量が大きい体験プログラムを減らし、利用料を引き下げるべきです。また、前年度の学童保育から引き続き利用する子供たちや保護者の記憶が薄れないうちにアンケート調査を行うことを求めます。以上で1問とします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、プレーパークの推進に関する御質問についてお答えをいたします。プレーパークは1940年代、デンマークで発祥し、その後ヨーロッパ各地に広がりました。日本では1970年代に冒険遊び場という名前の下、世田谷区の羽根木プレーパークで始まり、現在全国で約350か所、千葉県内では43か所で開催されており、柏市では公園や私有地の森など6か所で定期的に開催されていると認識しております。プレーパークは、子供を中心に地域の大人やNPOなどの市民活動団体が協力し、自分の責任で自由に遊ぶという精神の下、子供たちと共につくり続けていくみんなの遊び場であり、子供の主体性、創造性、協調性などが育まれる場所であると同時に、子供たちが様々な遊びを体験しながら自然に親しめる機会であると考えております。こども基本法に基づくこども大綱においても遊びや体験活動は子供、若者の

健やかな成長の原点であるとされております。国や地方公共団体、地域、学校、保育園、家庭、民間団体等が連携、協働して、子供、若者の成長段階や発達に応じて多様な外遊びや体験活動の機会を意図的、計画的に創出することが求められています。こうしたことから、市といたしましてはプレーパーク推進等も含めて年齢や発達段階、障害の有無、家庭環境、地域差等にかかわらず全ての子供、若者が多様な遊びや体験に参加できるよう機会の確保と情報提供の充実を図ってまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 初めに、附属機関に関する御質問につきましてお答えをいたします。まず、会議の傍聴についてです。附属機関における会議は、柏市情報公開条例第23条におきまして原則公開とされております。傍聴人数につきましては、実務的には附属機関を所管する部署が会場の規模などによる物理的な制約や委員の自由な意見交換、円滑な議事進行を確保する必要性などから、状況に応じて傍聴人数の上限を定めているところでございます。議員御指摘の希望する市民全員が傍聴できるようにすべきであるという点につきましては、先ほど申し上げた会場の規模や会議の円滑な進行等の会議運営を考慮しつつ、市民の傍聴の機会を確保していくべきと考えているところでございます。次に、附属機関の会議開催時における傍聴者の途中入退室についてのお尋ねですが、現状では統一のルールは定めておりません。会議開催時の傍聴者の取扱いにつきましては、基本的には会長が委員に諮るなどして決定すべきことではありますが、傍聴者の中には御都合や体調等により会議の最初から最後まで傍聴できない方もいらっしゃると思います。傍聴者の途中入退室については、一律に制限する運用ではなく、それぞれの状況を踏まえ、会議の円滑な進行に支障がないと判断できる際には認めていくものと考えております。続きまして、附属機関における事務局の役割についてのお尋ねでございます。まず、議員御指摘のとおり、答申の内容など附属機関における意思決定につきましては、附属機関の委員の皆様にご担っていただく役割であると考えております。そして、附属機関を所管する部署は事務局となり、会長や委員の指示や意見等を踏まえ、会議の円滑な運営支援を支えていくこととなります。事務局の具体的な役割といたしましては、会議開催時における各委員との日程調整や事務連絡、関係資料の調製や発送等の庶務的業務のほか、会議の議事や運営を行う会長や委員を実務的な面からも支援を行っていくこととなります。したがって、附属機関の委員の皆様は、会議の中で様々な意見を出し合い、闊達に議論を交わし、どのような意見を意思決定に反映させるかを含め、それらを取りまとめた上で意思決定のサポートを行うなど附属機関の円滑な運営を支えていくことが役割であると認識をしております。今後も附属機関において充実した御審議をいただけますよう各附属機関の事務局が会議運営をしっかりと支え、開かれた市政の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。次に、御質問の子ども・子育て会議及び（仮称）柏市子ども計画についての御質問についてです。（仮称）柏市子ども計画の策定については、現在柏市子ども・子育て会議において学識経験者や保護者、保育、教育関係者、地域の団体の方等の子育て当事者や若者などの委員により専門的な見地と当事者の視点で御意見をいただきながら計画策定を進めているところでございます。そのため、柏市子ども・子育て会議において、委員の皆様からいただいた御意見などを踏まえた計画案をお示ししながら御議論いただけるようにすることが重要であると認識をしております。また、計画案の策定段階におきましては、国が示すこども大綱を踏まえ、第六次総合計画やほかの関連計

画のほか、本市の子供政策の整合性を図りつつ、庁内関係部署との調整を行うことにより計画案に意見を反映しております。今般の、議員からもお話がございましたが、パブリックコメントに向けた計画案をお示しする会議においては非常に多くの御意見、御提案をいただいたため、子ども・子育て会議の会長、副会長との会議の進め方について事前に調整を行い、十分な審議の時間を確保するために反映後の計画案を会議資料としてお示しをし、反映状況を事務局から簡潔に御説明し、御議論をいただいたところでございます。次に、拙速な進め方に合わせた事務局都合の既定路線のスケジュールの運営ではないかとの御指摘につきましては、5月18日の会議において具体的なパブリックコメントの実施日程について御案内が不足していたことから、委員の皆様におわびするとともに、改めてパブリックコメントの実施に向けた会議の進め方について御説明をさせていただきました。なお、先日6月8日の会議では、計画案についてパブリックコメントを実施する方向で進めることとなる審議となりました。今後は、会議日程の調整や具体的な進め方など含めて適切な情報の共有と会議の運営に努めるとともに、委員の皆様への丁寧な説明と御意見を通じて子供、若者、子育て当事者にとってより実効性の高い計画を策定できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、学校開放事業と目的外使用の御質問についてお答えをいたします。学校施設開放事業は、学校教育に支障のない範囲において定められた時間帯に市内のスポーツ団体等へ学校施設を開放する事業で、開放校ごとに運営委員会を設置し、事業の運営を行っているものです。一方、学校施設の目的外使用は、学校または教育委員会の許可を得た上で市民等が使用するものであり、本来は一時的な使用を想定した制度となっております。しかしながら、実際には学校施設開放時の対象外となる時間帯において目的外使用の制度で定期的に学校施設を利用している団体があるなど、利用者の皆様にとって分かりづらい面がある点については認識をしており、課題の一つとして捉えておるところでございます。このような現状を踏まえ、現在各学校に調査を実施しており、学校施設開放事業以外で定期的に活動している団体の把握を進めているところでございます。あわせて、学校施設の有効活用と利用者の利便性の向上の観点から次年度開始を目標とした学校施設開放事業と目的外使用の在り方について整理をするため、協議を行っているところでございます。学校施設は地域におけるスポーツ、文化活動、交流活動の大きな貴重な場でありますので、今後も利用者である市民の皆様にとって分かりやすく、かつ利用しやすい制度となるよう努めてまいります。

次に、リファーマビリティ電子機器の公共調達についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、リファーマビリティ製品、いわゆる調整済パソコンの活用は廃棄物の削減や資源の有効活用を通じた環境配慮の取組であり、循環型社会の形成に向けて有効な手法の一つであると認識をしております。また、パソコン調達のコストを抑制する観点からも一定の効果が期待できるものと考えております。環境省の動きといたしましては、本年令和8年3月に策定されたリユース等の促進に関するロードマップにおいて、公共調達におけるリユース品の活用推進が掲げられているところでございます。一方で、同ロードマップではリユース品の安定供給に向けた課題や事業者の信頼性確保などが課題として指摘されており、現在国において阻害要因の調査や優良事業者に関するガイドライン作成等を進めている段階であると承知をしております。本市の行政事務におけるパソコン調達におきましては、住民サービスや業務を停滞させないために機器の安定的稼働や迅速な保守体制を担保することが最優先事項となります。また、コストの削減や管理の効率化から同一仕様、同一水準でのまとまった数量を確保することも重要でござ

ざいます。こうしたことから、これまでの調達におきましてはこのような要件を確実にかつ安定的に満たすことができるように原則として新品の導入を基本としてまいりました。一方、整備済パソコンは既に製造から一定の年数が経過していることから、新品と比較すると一般的にメーカーの部品供給期間やサポートの期間が短く、長期的な保守体制の維持や十分な耐用年数の確保が難しいといった課題があるということも認識をしております。このため、整備済パソコンの導入につきましてはこれからの課題の解決や国のガイドライン、他自治体の実績などを踏まえながら、本市においてどのような業務や用途であれば安全かつ効率的に活用できるかなど調査研究を進めてまいりたいと考えております。

最後に、柏市制70周年記念事業の振り返りについての御質問についてお答えをいたします。本事業は、令和6年度、市民の皆様と築いたこのまちの長い歩みをお祝いし、地元の魅力の再発見や新しい交流の場づくり等を目的に各種事業を展開したものです。本事業の実施に当たり、まず前年度の夏頃に全庁各部署へ周年事業にふさわしい事業提案を募集し、そこで本周年事業の趣旨と適性の高い実現可能な事業につきましては、令和6年度当初予算において具体的に計上された事業も包括する枠組みの中で極力予算をかけないなどの調整を図りながら、可能な限り事業を執行させていただいたものでございます。個別事業の精査、検証機会は十分であったかという点につきましては、執行部においては事前に事業設計、進捗管理をしっかりと行い、市民の皆様に御提案することができたと考えております。しかしながら、効果や受益者負担の可能性等の観点も含め、より精緻な妥当性検証ができたかという点につきましては、不十分ではないかという御意見も真摯に受け止めてまいりたいと考えております。また、将来の周年事業等の実施の際は、70周年事業の記録とともに、いただいた御意見を踏まえて検証してまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君） 私からは、予防接種のリスク周知に関する御質問についてお答えいたします。初めに、予防接種ノートは生後2か月から就学前までに受ける定期予防接種に関する説明と予診票がつづられた冊子であり、生後2か月までに各対象者へ個別に送付をしております。市では、予防接種リサーチセンターが毎年度発行する「予防接種と子どもの健康」の内容を基に予防接種ノートを毎年度作成し、改善に努めているところです。予防接種は、病気の予防や重症化を防ぐなどの効果が期待される一方、接種後に健康被害が起きるリスクもあります。また、乳児期の予防接種はワクチンの種類や接種回数も多く、スケジュールが非常に過密で、複雑となります。そのため、議員お示しのとおり、副反応の記載をはじめ保護者がワクチンについて正しく理解し、納得した上で接種することができるよう、そのデザインも含めて読みやすく、分かりやすい記載内容へと今後も継続的な改善に努め、ひいては安心、安全な接種体制を構築してまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政についての御質問2点にお答えをいたします。初めに、柏市標準制服と制服リユースについてです。柏市共通の中学校標準制服は、従来の制服に加わる新たな選択肢として、令和7年度より市内全ての中学校で導入されております。新1年生の保護者を対象に実施したアンケート結果によりますと、市全体における標準制服の着

用率は、昨年度今年度ともに約7割であり、大きな変化は見られません。その一方で、個別に見ますと、標準制服のうちスラックスを選択する女子生徒が昨年度より増加しているほか、リボンやネクタイを導入している学校においてはどちらでも着用可とするなど、生徒一人一人が性別にとらわれることなく、自由に選択できる環境が広がり、より自分らしく、より過ごしやすい学校生活につながっているものと捉えております。次に、標準制服の販売価格につきましては、市内の学生服販売店に調査を行ったところ、回答のあった全ての店舗において導入初年度の価格のまま現在も販売されており、また従来の制服と比較いたしますと、店舗ごとに多少の差はあるものの、平均的にはおおむね同程度の価格となっております。導入間もない状況であることや昨今の不安定な国際情勢、物価高騰の影響も踏まえ、今後の価格動向については注視してまいります。次に、制服リユース事業についてお答えいたします。本市では、令和5年度より市独自の制服リユース事業、柏市制服バンクを実施しております。本事業は、制服を譲りいただく方も譲り受けたい方もウェブ上で申請し、双方の情報がマッチングした場合にクリーニング店を介して譲渡する仕組みであり、就学援助世帯等を提供対象とし、市内のクリーニング業者様の御協力をいただきながら進めております。令和7年度の実績といたしましては、制服の登録件数が312件に対し、実際にマッチングにより譲渡された件数は51件となっております。この3年間登録件数や譲渡件数は同程度で推移しており、本事業は経済的に困難を抱える世帯の負担軽減に資するとともに、リユースの促進による持続可能な環境循環にも寄与する取組として、徐々に保護者へ浸透しているものと認識しております。来年度には標準制服を導入した学年が初めて卒業の時期を迎えることから、本事業のさらなる活用促進に向け、周知の充実に努めてまいります。続きまして、学校でのチラシ、試供品等の配付についてお答えをいたします。市内の小中学校において、企業から副教材の提供を受け、専門的な知識を得ながら学びを深めるといった学習活動を実施していることや副教材によっては試供品がついており、児童生徒に配付していることは、市教育委員会も把握しております。一例を挙げますと、公益財団法人から小学校1年生に配付されている黄色いランドセルカバーや企業から譲渡される交通安全反射シールなど児童の安心、安全に直結する社会貢献活動と認められるものについては市教育委員会として配付を認めているものでございますが、チラシ、試供品を含む副教材については目的が様々であり、その都度子供の学びにとって有用か否かを精査する必要があると考えております。議員御指摘の物品配付における御懸念につきましては、学校現場において慎重に判断すべき事項であると認識しております。したがって、民間企業からの提供物が教育課程のどの部分に適しているか、安全性が担保されているか、単なる一企業の利益誘導や宣伝に当たるものではないかなど内容を個別に精査した上で、各学校において利活用の是非を判断しているところでございます。一定の指針を市教育委員会において定めることについては現在のところ予定しておりませんが、今回の事案を含め、物品配付の教育的意義やリスク管理に関する教職員の意識につきましては市教育委員会としても重要な課題と捉えており、引き続き指導、助言をしてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、林紗絵子さん。

○16番（林 紗絵子君） それでは、今の学校でのチラシ、試供品等の配付について伺います。先ほど私教育の中立性、安全管理、家庭教育への介入の3点取り上げたんですけど、後で気づいたんですけど、今回のことで最も心配なのは皮膚疾患を持っている子供たちの心に与える影響です。私も小学校のときはアトピー性皮膚炎だったので、よく分かるんですけど、病

院にかかって、医師に言われたとおり毎日薬も塗って、それでもなかなか治らなくて、かゆいし、痛いし、見た目も気になるし、つらい、そんな子供が一定数います。そのような子供がスキンケアをして肌の健康を保とうなんて書いてある資料を学校で配付されるのは酷ではないでしょうか。学校教育部長にお聞きしますが、これらが配られた子たちの中に皮膚疾患を持っている子がいなかったかどうか、確認されていますでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。現在のところ確認しておりませんが、割合的なものなどから考えてもいる可能性はあるものと認識しております。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） 今からでも確認していただいて、もしいたら心のケアを考えたほうがいいかなと思います。恐らく誰もそこまで深く考えていないんです、学校現場の方たちは。よかれと思って配付しているし、受け取るほうもさして問題だと思っていないんですね。保護者は、もらってラッキーくらいに思っている方もとても多いんです。だからこそ問題が根深いんだと思います。10年前も15年前も昔から学校で試供品が配付されるようなことが何度もありました。私は見つけるたびに一人の保護者として現場の教職員の皆さんに教育の中立性の観点から疑問を投げかけてきましたけれど、そのときその教職員が気をつけるようになって異動でいなくなりますし、また同じ学校で同じようなことが起こるということを身をもって体感しています。議員として取り上げたこともあります、同じです。一番の問題は、現場の教職員も、教育委員会の職員ですら重要な問題だと思っていない現実なんです。正直うるさい親がうるさいこと言っているくらいにしか思われていないんだと思います。教育の中立性なんて真剣に考えている教職員も教育委員会の職員も非常に少ないんじゃないでしょうか。だから、未然に防がなきゃいけないという認識に至らない。正面から改善策を練らなかった。先ほどもおっしゃいましたよね、個別に学校で判断、教育委員会としてルールを検討していないって。また同じことが起こりますよ。教育長は、公教育の中で企業の利益誘導になることは慎まなければいけない、教育の中立性の確保は重要だとお考えでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 公教育の中立性は非常に大事なものであるというふうに考えております。

○16番（林 紗絵子君） でしたら、今度こそ同じ問題が二度と起こらないように教育委員会でちゃんと対策をしてほしいです。例えば年間指導計画に入っていないものについては副教材と認めないとか、副教材と認めない試供品に関しては全部配付してはいけないとか、誰もが分かるはっきりとしたルールをちゃんと教育委員会で考えて、全教職員に周知してください。

それでは、プレーパークの推進について伺います。本市の公式サイトで紹介しているプレーパークをこども部の職員の方は見に行かれていますでしょうか。

○こども部長（依田森一君） ホームページのほう、私どものほうで、こども部のほうでつくっておりますけれども、ちょっとすみません、プレーパークのほう実際私どもの職員が見に行っているかというのは把握していないところです。ただ、後援等の申請等いただいておりますので、団体にとって必要な支援等は行っているところでございます。以上です。

○16番（林 紗絵子君） 最近職員の方が現場に出向いてくれないなって私どこの部署に対しても思いますので、自分のとこのホームページに載せるような情報はきちんと見に行ってくださいね。こども部では今こども計画を策定していますが、本市もこども基本法にのっとって子供施策を進めていくに当たって、その基本理念というのを一つ一つ施策に反映していかなければなりません。禁止事項が少なくて、子供たちが自分の責任で自由に遊ぶプレーパークという

のは、こども基本法を具現化したような場所だと私は思っています。なので、こども計画を策定している今こそこども部の職員はプレーパークを視察して、学んでほしいんですね。先ほど伊藤議員も川崎市の夢パーク、視察行ってほしいっておっしゃいましたけれど、今後ぜひ学んでいただきたいと思います。先ほども答弁あったので、これはいいです。千葉市では民間の活動に任せるだけではなく、子どもたちの森公園という常設のプレーパークを整備していて、NPOに委託して、週5日間プレーリーダーを配置しています。本市でもこのような場所が必要ではないかなと思うんですけど、先ほど小松議員も伊藤議員も夢パークを取り上げたんですね。それぞれ質問の仕方によって所管がこども政策課になったり、子育て支援課になったり、生涯学習課になったりとかして、一体こういうものを進める部署というのは本市ではどこに当たるんでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。今現在策定中の（仮称）柏市こども計画の中でも各部署それぞれで行っている子供政策ありますので、そういったものを、一堂に各部署が集まりまして、推進体制ということで会議を実施する予定でありますので、そういったところでも推進体制の中で検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○16番（林 紗絵子君） 分野横断型でねって私言われると、結局どこもやってくれないんじゃないかというふうに疑ってしまうんです。これは市長にお伺いしたいんですけど、松戸市には子ども居場所課という部署があります。本市にもこども基本法にのっとってどういう子供の居場所が必要なのか、どういうところが足りていないのか、何を進めるべきかという、それを専門に考える部署が必要ではないでしょうか、お答えいただけますか。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。近年子供の居場所のことは様々なところで議論が活発に行われていることは、十分承知しております。子供を取り巻く政策、様々な論点がございまして、本市といたしましてもどのような組織体制が望ましいのかこれからしっかり研究してまいりたいというふうに思っております。

○16番（林 紗絵子君） ありがとうございます。それでは、都市部長にちょっと質問しようかなと思っていたんですけど、時間がないので、要望にします。新しい公園を造るときとか遊具の更新をするとき、また居心地のよい公園プロジェクトを今進められていますよね。そういう上でも、現在本市で活動しているプレーパークを視察するなどして、公園緑地課の職員もこども基本法の理念というのを学んで、それを公園造りに生かしてほしいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

子ども・子育て会議と柏市こども計画の策定について伺います。先ほど示しました、先月非常に限られた期間で意見提出が求められた委員、僅か3日で。有志から計画全体に関わる修正や記述の追加を求める提案書が提出されました。これは、14名の委員のうち7名が連名で提出した提案書と聞いています。なぜ委員の半数の方がこのような提案書を提出するに至ったとお考えでしょうか。

○こども部長（依田森一君） 本当に5月18日に今年度第1回の会議を行いまして、その中で意見を出していただきまして、その際に委員さんの出席者がかなり少ないことがありまして、そこに合わせまして、そのため会議終了後に5月の22日から26日に皆さん方から改めて意見聴取を行ったところでございます。その中で私どもも想定以上にそういった様々な意見をいただいたということもございまして、その意見も私ども受け止めさせていただいて、その結果の内容につきまして、6月8日の会議にて内容を反映させたものを改めて出させていただいて、

御議論いただいたところでございます。以上です。

○16番（林 紗絵子君） このような提案書が提出された背景には、計画の重要な部分についてこれまで委員が十分に確認して議論する時間が確保されていなかったことにあると私は思っています。特に計画の中核となる第3章については、12月の会議以降初めて5月18日の会議でまとまった案が提出されたにもかかわらず、メールでの意見聴取を経て、6月8日の会議でパブリックコメント案として取りまとめられるという拙速な流れだったと聞いています。このままでは計画の根幹に関わる論点が十分に議論されない、そのまま進んでしまうという強い危機感から委員が寝る間も惜しんで提案書を作成するに至ったと聞いています。この提案書の内容については、この前示されたパブリック案におおむね反映されたと聞いているんですけど、それでもまだ文言の整理など必要ですので、18日までの間に会長と事務局で修正して、パブリックコメントにかけるということで一応委員の承認を前回得たようなんですけど、本来委員が頑張って急遽提案書をまとめて間に合わせてくれた、こういうようなことがなかったら全然パブリックコメントなんてできる段階にはなかったはずですよ。それなのに、広報かしわでパブリックコメントのお知らせを先に出してしまったというのは、先ほどの委員の皆さんに謝ったというふうにおっしゃいましたけど、これは大きな失態だと思いますので、こども部は反省していただきたいと思います。1点確認します。パブリックコメントで出された意見も反映するかどうか判断するのは事務局ではなく、子ども・子育て会議の委員のはずですから、この後のプロセスもしっかり検討していただけますか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。パブリックコメント出しまして、そういった市民の皆様方から御意見いただくとしますので、その全てを委員の方にお示しした上で入れる、入れないの判断もしていきたいと考えております。以上です。

○16番（林 紗絵子君） それと、もう一つ内容について伺いますけれど、第4章、計画の推進の項目の推進体制の中に柏市こども施策推進会議を設置し、部局横断的な推進体制を構築すると書いてあります。この柏市こども施策推進会議のメンバーや開催頻度などは、決まっているのでしょうか。

○こども部長（依田森一君） メンバーについてはある程度決まっているんですが、必要に応じた形で各部局のほうの出席をお願いするのと、頻度についてもまだ決まっていないところですよ。以上です。

○16番（林 紗絵子君） この部局横断的な推進体制をつくって計画を進めていくってすごく危ない文言だと私は思っています。PDCAサイクルで進行管理を行うとかいろんな計画に書いてありますけれど、実際はその会議がほとんど開かれなかったりとか、評価も改善もしないで、数年後の計画改定のときまで放置とか、そのような例も見受けられますので、書いたとおりにしっかり推進してください。

それでは、制服のリユースについて伺います。制服バンクについてですね。私も初年度にこの事業を利用して、不登校の子供がほとんど着なかった制服を譲渡することができました。とてもよい事業だと思っています。できれば、市外にも広げてほしいモデルですが、残念ながら広がっていないようなんですね。本市は、クリーニング店の厚意で無償で実施されているじゃないですか。それがかえってまねしづらい、ほかの自治体に広がらない要因になっているのかななんて思ったんですけど、いかがでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。現在のところそのような形で御厚意をいた

だいてという部分でございますが、これから恐らく標準制服を着用する生徒も増えていくと思いますので、このマッチング件数も増えていくと見込まれます。クリーニング業者様の御意見も伺いながらどのようにしていくのが望ましいのか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） 違うんですよ。マッチング数は、これから増えていくと思います、私も、標準制服がリユースされるようになったら。そうじゃなくて、ほかの自治体にこういういい取組は広げてほしいなと思っているんですけど、何かまねしづらいのかなと思って。クリーニング屋さんが無償でやってくれていますなんて言ったら、なかなか事業化が難しいじゃないですか。もう一つ気になるのが、イラン情勢の緊迫化による原油価格の高騰ってドライクリーニング用の石油系溶剤とか包装用ビニールなどの資材価格、店舗の燃料費にも影響していると私は思います。なので、利用者を就学援助世帯に限っている限りは実際に譲渡がそれほど多くはならないと思うんですね、利用が広がったところで。なので、クリーニング費用を市の予算で支払うということを事業者さんと打ち合わせて、検討してもいいんじゃないでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。物価高騰の点なども考慮した上で、クリーニング業者さんと話をしていきたいと思います。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） 柏市標準制服が始まった今の2年生が卒業するときには、私も寄附数が大幅に増えると思いますし、寄附数が大幅に増えたら就学援助世帯以外にも広げたりとか、検討できるのかななんて思っているんですけど、その辺りって検討されていますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。現在のところそこまでの検討は行っておりませんので、考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） ありがとうございます。あと、この事業の効果か、中学校の制服について相談を受けることが私自身はなくなりました。一方で、高校の制服のお下がりを探しているという相談って毎年一定数あるんですね。制服バンクは、今クリーニング店の協力のおかげで市が在庫を持たなくて済むということが最大の特徴だと思います。なので、教育委員会の大きな負担を増やさず、近隣の高校の制服を譲渡する制服バンクなんかもつくることのできるのではないかなと考えるんですけど、その辺りについて、やれとは言えませんが、御検討していただけないでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。県立高校となりますと、ちょっと所管が違うという部分でございますので、まずは市立柏高校についてこういったようなことができるのかどうか考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） ありがとうございます。所管が違うって県の教育委員会だということになると思うんですけど、でも探しているのって中学校3年生のお子さんなんです。だから、ぜひこれは検討していただきたいなと思います。

附属機関における事務局の役割について伺います。先ほど御確認いただきありがとうございました。附属機関は、国や地方自治体などの行政機関が政策を決定する際に専門的な知識や多様な民意を反映させるために設置される合議制の機関です。本市もこの目的に沿って様々な附属機関が設置されているはずなんですけれど、多くの部署の職員がそのことをあまりよく考えないまま附属機関の事務局を務めているような気がしてなりません。附属機関が附属機関としての役割を全うできるように行政課が適正なプロセスになっているのかどうかをチェックするというようなことはあるんでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。審議会の所管部署は、取りまとめ等は行政課のほうで担当しておりますけども、今現在昨年度でも50以上の審議会のほうで会議が行われております。その一つ一つをなかなか行政課でチェックしていくことも現実的ではございませんので、手引であるとか、そういったところで周知といいますか、支援、指導をしていきたいと思っております。

○16番（林 紗絵子君） ありがとうございます。手引もいいですし、ちょっと事務局を務める部署を集めて数年に1遍研修をすとか、何かちょっと危機感を覚えます。あまりにもプロセスがないがしろにされているなど思っておりますので、御検討お願いいたします。

それでは、標準制服について伺います。昨年度も今年度も思ったより旧制服を選ぶ家庭が多かったことは私も意外だったんですけど、旧制服を選ぶ家庭の中には新品でわざわざ旧制服を購入している場合もかなりあるんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。新品での購入の割合等、ちょっと把握できていないところでございます。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） 売れなくなってくると、制服店が旧制服を扱わなくなってくるんじゃないかなということがあります。それが自然な流れかとも思うんですけど、何かそうしたときにやっぱりお下がりが目立ってしまうみたいな、困窮世帯が目立ってしまうみたいなことにならないようにぜひ常に配慮をいただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。そういったようなことで残念な思いを子供たちがすることのないように考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） ありがとうございます。標準制服の導入を機に結構自由化みたいな部分も進んだと思います、シャツとかブラウスとかポロシャツとか防寒具なんかのところも。生徒が同じ服じゃなくても別に学校の運営に支障がないということが現場でも実感されているんじゃないかなと思いますので、今後も自由化の流れというのはぜひ後押ししていただきたいなど思っております。

それでは、予防接種のリスク周知についてです。予防接種ノートのそれぞれのワクチンの説明で副反応について添付文書のままの記載をすることを私は求めますが、いかがでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。先ほど御答弁申し上げましたとおり、毎年度予防接種ノートを発行しておりまして、こちら公益財団法人予防接種リサーチセンターも毎年度「予防接種と子どもの健康」を作成しておりまして、そちらの文言を参考にして作っておりますので、現状の表記方法となっております。以上です。

○16番（林 紗絵子君） そんなことは聞いていないんですよ。リサーチセンターの情報を基に作ったやつが不十分だと言ってから、本市は添付文書のままの記載をしてほしいって言っているんです。ぜひ検討お願いいたします。

○議長（坂巻重男君） 以上で林紗絵子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第2、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明13日、明後日14日の2日間は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。
次の本会議は来る15日、特に午前9時50分に繰り上げて開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午後　3時10分散会